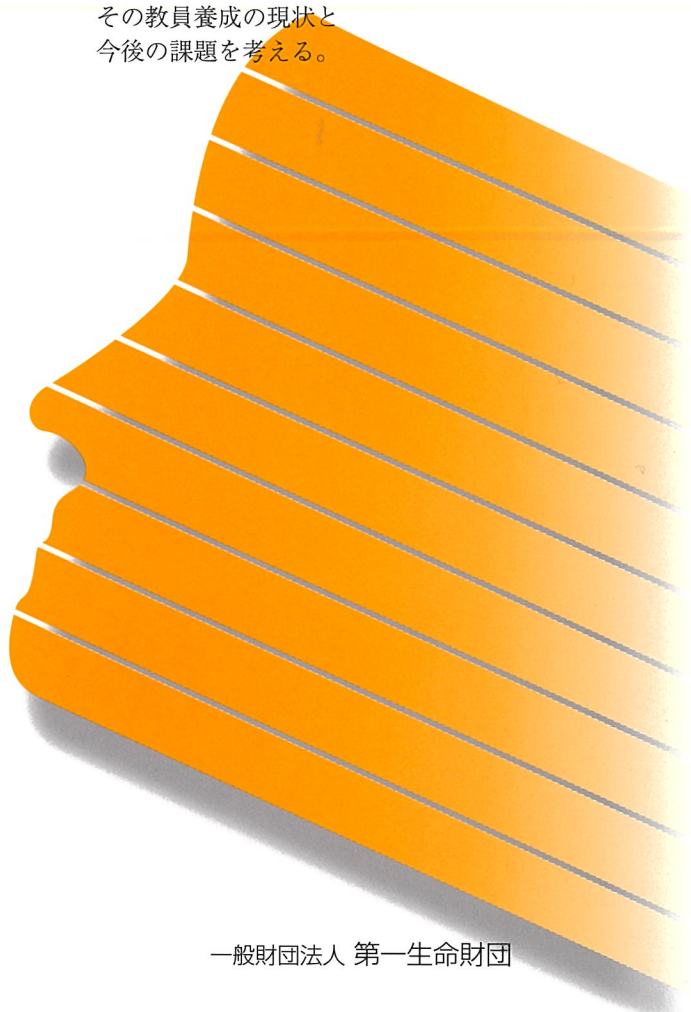


コミュニティ—— *Community*

●特集—— **教員養成と地域**

2024 | NO. **173**

学校がなければ
地域社会は成り立たない。
その教員養成の現状と
今後の課題を考える。



いにしえと現代が混在する街
～タイ・チェンマイ

写真・文 江藤双恵 ◆ えとう さえ



ターペー門 チェンマイは、タイ王国の首都バンコクから北方へ約700kmに位置するタイ第二の都市であり、チェンマイ県の中心地である。城壁と堀に囲まれた旧市街の外側には新市街が広がっている。13世紀末にランナー王朝がチェンマイへ遷都したとき、5つの門がある城壁で約1.5キロ四方に市街を囲んだという。写真の門は、その一つで城壁の東側に位置しており1985年に再建されたものである。ランナーというと、一般的には現在のタイ北部を指す。ビルマに占領された時期もあったが、18世紀以降にはチャクリー（バンコク）王朝の朝貢国となり、ラーマ5世の近代化と中央集権化を経て、現在のタイ王国の一地方となった。門の向こう側は観光客が集まる場所で、スターバックスコーヒーの看板が見える。手前を走る人気のトゥクトゥク（三輪タクシー）とあいまって、いにしえと現代とが混在する風景となっている。





旧市街の中心部にある 3 人の王のモニュメント 中央はランナー王朝創始者でチェンマイを首都としたマンラーイ王。右は、タイ文字を発明し、王権粉飾のために仏教を取り入れたといわれるスコータイ王朝のラムカムヘン王。左がパヤオ王国のガムムアン王。13 世紀末、北部の礎を築いた 3 人の王が互いの領土を脅かさないように和平を結んだという伝承を記念して 1984 年に建てられた。後ろの建物は旧チェンマイ市庁で、現在はチェンマイ市芸術文化センター・歴史センターとなっている。陽光を遮るものが何もないなかで 3 王を拝み、歴史センターの展示で熱気を冷やした。チェンマイを中心とした北部地方の歴史や文化を学ぶための展示が工夫されていて見どころが多い。



ドーイ・ステープ 城壁で囲まれた旧市街の外に出ると、北西の方角にドーイ・ステープ（ドーイは山の意、標高 1080m）が見えた。チェンマイへの観光客の大半がドーイ・ステープに登り、霊験あらたかなワット・プラタート・ドーイ・ステープに参詣する。信仰と観光の一大中心地である。山頂あたりにかすかに見えるのが仏塔だ。ワット・プラタート・ドーイ・ステープの仏塔は黄金で仏舍利がおさめられている。チェンマイでは街中から山が望めるので、懐かしさを覚える日本人は多いだろう。



チェンマイ戦没者慰霊祭 2024年8月15日、チェンマイ市内のウアライ通り、ワット・ムンサーンで行われた日本兵の慰霊祭に参列した。チェンマイには第二次世界大戦において日本が行ったインパール作戦の駐屯地があり、ムンサーン寺院は野戦病院の一つであった。寺の周りの沼地で豚を飼ったり野菜を育てたりして暮らす日本兵と、地元の人々の間には温かい交流があったと聞いて胸が熱くなった。日本兵は水や食料をもらい、タイ人の傷病人には薬を提供したそうである。寺を維持するタイの人々がタムブン（功德積み）として、亡くなった日本兵を供養し続けてきたという。戦没者慰霊祭は、実行委員会以外に日タイのボランティアの尽力によって毎年開催されている。寺の敷地内には日本兵の遺品資料館もある。



ワローロット市場入口



ワローロット市場 チェンマイの台所といわれるワローロット市場。通り雨をものともせず、多くの人々でにぎわっていた。夜は美味しい総菜がたくさん出ると聞いたが再訪できなかった。



伝統工芸が盛んな郊外の町、サンカムペーンの刺繍グループ タイ全土には、アクティブな女性グループが5万以上あるといわれている。写真は、退職教員を中心とした収入創出グループで、リーダーは75歳のバンオンさん（上写真・中央）。刺繍を教えるコーブクン先生（左写真）の元に15人の高齢女性が集って毎日活動している。収入はわずかだが、互いに助け合い励ましあってさまざまなアイデアが生まれ、魅力的な製品をたくさん作りだしている。写真でコーブクン先生が持つ作品は、カレン族（山地に暮らす少数民族の一つ）の衣装デザインにインスピレーションを得たものだろう。



チェンマイで一番のオシャレな街・ニマンヘミンにあるMAYAショッピングセンターの映画館 ショッピングセンターの広告によれば「世界で10本指に入る映画館」だろう。

緑と暮らす

【第5回】

都市の緑3表彰 第43回「緑の都市賞」第一生命財団賞

学校法人植草学園 植草学園大学

千葉県千葉市若葉区



「植草共生の森」 キャンパス東側に2万㎡ほどの森が広がっている。森には、イヌシデ林の中にコナラ・クヌギなどが混在するエリア、スギ人工林エリア、竹林エリアなどがある。

千葉市は千葉県の中央部に位置し、中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区の六つの区で構成されている。若葉区にある植草学園大学は、徳川家康が鷹狩りのために造ったといわれる御成街道沿いにあり、市の中心街から車で20分ほどの距離にある。街道の北側は今でもスギ林やヒノキ林、雑木林などが残っているが、南側は高度成長期に造成された住宅地が広がっている。近年、宅地開発がさらに進み、残っていた林が減少傾向にあり、生物多様性の喪失や地域の気温上昇が問題となっていた。

そこで同大学は、2012年より大学に隣接する里山放置林の整備を始めた。この森は、「植草共生の森」と名づけられ、10年以上に渡る活動によって里山の景観を取り戻し、今では、学生の学びの場・くつろぎの場に加えて、地域の人びとが緑と触れ合い、その大切さを感じることができる場となっている。

同大学教授の早川雅晴さんは「卒業生の多くは教職につきます。将来、それぞれの学校で次の世代を担う子どもたちへ緑の大切さを伝えられる先生になることを期待しています」と話す。

2023年10月、都市化が進んだ地域で緑を守る活動が続けている同大学は公益財団法人都市緑化機構主催の「緑の都市賞」（特別協賛・第一生命財団）の第一生命財団賞を受賞した。



スギの人工林 長年放置されたスギ林の林床は薄暗く、アズマネザサや低木などが生える程度で植生は貧しかったが、手入れたことでジュウニヒトエやアマドコロなどが生育するようになった。



森にある水辺エリア 温暖化の抑制や地域の子もたちの自然学習のため、水田や小川、池からなる水辺エリアをつくった。左写真は、池に絶滅危惧種のミナミメダカを放流しているところ。



学生サークル「共生の森人」月に一度、生き物や植物の生息環境を整えるための森の整備活動を行ったり、さまざまな体験会の手伝いを行ったりしている。写真は、刈った草を落葉溜めまで運ぶ学生たち。



共生の森に咲くキンラン キンランは、地面まで太陽の光が届く環境を好む。そのためキンランが生育する森林は、よく手入れがされていることをあらわす。「植草共生の森」のキンランは、昨年から114本増えて、今年は329本が確認できた（開花時期は4月から5月頃）。



「植草共生の森」の水辺エリアにある棚田での田植え体験 取材に訪れた5月10日、田植え体験が行われ、学生のほか、地域で暮らすたくさんの親子が参加した。田んぼでカエルやおたまじゃくしを見つけた子どもたちは、「きゃー！」と喜びながら生き物に触れていた。また、はじめて泥に足を踏み入れた子どもが「気持ちわるい」と付き添いの大人に抱きつく姿も見られた。



稲刈り体験 春に植えた稲が実る秋には、田植えと同じように学生や地域の親子が参加して稲刈り体験を行っている。栽培しているのはもち米で、天日で乾燥させ、冬に餅つき体験も行う。写真は、2023年に行われた稲刈りのようす。

コミュニティ——Community

2024/No.

173

一般財団法人 第一生命財団

●口絵・世界の街から
いにしえと現代が混在する街～タイ・チェンマイ 江藤双恵 ————— 1

●口絵・緑と暮らす
学校法人植草学園 植草学園大学 ————— 5

●巻頭エッセー
田植機の普及から半世紀 生源寺眞一 ————— 10

●特集
教員養成と地域 ————— 13

《座談会》

教員養成と地域を考える
——「地域枠」入学制度を中心として ————— 14

出席者／越智康詞・新谷康浩・前田麦穂
司会／中村高康

福井県における「地域と教育」について 藤丸伸和 ————— 64

国立の教員養成系大学・学部における
「地域枠」選抜の現況 山田美都雄 ————— 69

●一般記事
ヤングケアラーから考えるコミュニティ 澁谷智子 ————— 76

ネパール歴史市街地の防災とコミュニティ サキャ ラタ ————— 80

●連載
若者の風景 大学生生活の充実をはかる 加藤有希 ————— 85

ボランティア 砂漠化するブルキナファソの現場から 菅川拓也 — 88

助成施設訪問 むつみ北保育園（愛知県岡崎市） ————— 94

ブックレビュー ————— 97

田植機の普及から半世紀

生源寺眞一

しょうげんじ しんいち／東京大学・福島大学名誉教授／『コミュニティ』編集委員



最初の田植機が発売されたのは1968年。当時の農機具と言えば、外国製や外国の先例を見習ったものだったが、田植機だけは純粋に日本の技術によって創り出された。1970年代に急速に普及したが、田植機自体も、当初の歩行型に乗用型が加わり、4条植え、6条植え、8条植えといったかたちで大型化が進んでいく。

手で苗を植えていたときに比べて、田植に必要な時間は劇的に短縮された。時間が短縮されただけではない。作業者の身体負担が軽減されたことも間違いない。私自身の経験から申し上げて恐縮だが、田植機の作業には爽快感すら伴っていた。国の農業試験場に勤務していた1977年の6月、埼玉県の稲作営農組織のリーダー農家に泊まり込んで、5日ほど農作業の見習いに従事したことがある。歩行型の4条植えで田植にも挑戦した。慣れるのに半日ほどを要したが、足元より少し先を眺めながら直進する作業は実に気持ちよかった。

お世話になった組織もその一例と言ってよいが、田植機は稲作の規模の拡大を後押しすることになった。手植えの長時間労働が規模拡大のネックだったからである。以前の田植の時期には、家族総出で何日も田んぼに張り付くことになり、農村の学校では休日を設けるのが普通だった。農家は水田の維持に苦労を重ねていたと言つてよい。そこが変わったわけだが、あまり話題にならなかつ

た側面も指摘しておきたい。すなわち、田植機に代表される農機具の普及は、兼業農家の農作業と農外就業を支える役割も果たしていた。

何日も家族総出の手植えとは異なつて、ひとりで1日1ヘクタールの移植が可能になった。これがフルタイムの農外就業につながつた。振り返ると、戦後の経済成長とともに農家は次第に農業以外の仕事にも従事するようになった。ただし当初は農作業のない農閑期の仕事が多く、近隣に雇用機会が少ない地域にあつては、都市部への出稼ぎというスタイルもあつた。これを次第に変えたのが、稲作の機械化・省力化にほかならない。日頃はフルタイムで工場やオフィスに通勤しながら、土日あるいは有給の休日に農作業に集中する。このパターンが兼業農家の多数派になった。

ここで近年の農業の動きに目を転じることにしよう。新聞やテレビなどの報道もあつて、農業は衰退産業だとの認識が定着した感がある。とくに最近では農業従事者の減少に歯止めがかからないとも報じられている。事実である。けれども、これを単純にネガティブに受け止めることは避けたほうがよいだろう。農業者減少の最大の要因は兼業農家のリタイアで、これは十分に予測することができた。1ヘクタール未満の小規模な水田農業、すなわち兼業農家の経営主の平均年齢が、20年ほど前には60歳代後半に達していたのである。すでに年金生活に移行していた農家も多かった。

田植機に返ろう。田植機がフルタイム勤務の兼業農家を支えたと申し上げたが、手植えの時代とは異なつて、息子や娘が水田の作業に参加する必要もなくなった。つまり子供たちの農業離れが進んだのである。これも田植機がもたらした農村の変化だった。それが後継者不在の兼業農家の増加につながり、高齢化が農業従事者の減少に直結している。いまや農地を貸したい高齢農家の急増状態にある。

そんな農地を引き受ける専業農家や農業法人に期待が高まっている。いずれも働き盛りの世代が頑張っている。けれども、農村コミュニティの将来像との関わりでは、近年のもうひとつの流れにも注目しておきたい。農業を始める若者の多くが、地域の外からの参入者なのである。直近の2022年のデータによれば、同年に農業を始めた40歳未満の若者1万1千人強のうち、55%が農業法人などに雇用された新規就農者であり、14%は農地や資金を確保して農業を立ち上げた新規就農者だった。どちらも大半が地域外の非農家出身であり、新たに農村のメンバーとなった。雇用された若者からリーダーも生まれている。のれん分けで農業経営者となる可能性もある。

農村のメンバーになったと申し上げたが、簡単なことではない。農村のコミュニティには共同の営みがあり、さまざまな領域の役割分担も少なくない。共同活動の典型が農業用水路の泥上げだ。田植を目前に控えて、冬から春に堆積した泥やごみを水路から除去する作業である。通常は各農家から一人ずつが参加して、地域の田植に備えることになる。新たにメンバーになった参入組には、戸惑うこともあるに違いない。その活動の合理性について納得したうえで参加するかたちが求められる。現代は「決まりごとが通用しない」時代なのである。

外からの参入者を受け入れることは、メンバーが固定的で閉鎖的な側面も否定できないコミュニティが変身するきっかけにもなる。などと申し上げながら、「決まりごとが通用しない」との表現について、ひとこと付け加えておきたい。それは農村コミュニティにおいては、農業技術や環境条件の変化で決まりごとが通用しなくなっただけには、自分たち自身で新たな決まりごとを創出してきた歴史的な経緯である。半世紀前に登場した田植機で農業はかたちを変えてきたが、農村の共同行動はバージョンアップも含めて、これからも引き継がれていくだろう。いわば農村の文化的資産なのである。

特集

教員養成と地域



教員養成と地域を考える

「地域枠」入学制度を中心として

出席者（敬称略・発言順） 肩書きは座談会開催時のもの

越智康詞 — おち・やすし／信州大学学術研究院（教育学系）教授

新谷康浩 — しんたに・やすひろ／横浜国立大学教育学部・大学院先進実践学環教授

前田麦穂 — まえた・むぎほ／國學院大學人間開発学部助教

司会

中村高康 — なかむら・たかやす／東京大学大学院教育学研究科教授、本誌編集委員

学校は地域社会の中核であるが、その教員の確保が課題となっている。その一つの解決策として、大学入学試験における「地域枠」がある。地元の都道府県の出身者あるいはその教員として就職したい人のために設けられた入学試験の特別枠である。この「地域枠」入学制度を軸に、地域の教育を支える教員養成の課題を考える。

教員養成、それぞれの取り組み

中村(司会) 本日の座談会のテーマは「教員養成と地域」です。大学入学時における「地域枠」入学制度を一つの話題にして、このテーマを考えたいと思います。

それでは最初に、自己紹介を兼ねて、お一人ずつ、いまどのような研究をされているのか、また、「教員養成」にどのように関わっておられるのかを伺いたいと思います。まずは、信州大学の越智康詞先生からお願いいたします。

越智 現在、教職大学院研究の一環として「教師が研究する意味についての研究」というのをやっています。教師自身が地域・現場に根差してポトムアップに知を生産していく、そうした体制をいかにして実現していくか、を問うものです。ただし、あまり現場に密着し行政の指示に翻弄されると、目先の状況から距離が取れなくなる危険もあります。そこで注目したのが「教師自身による研究」です。「研究」という方法を媒介することで、実践から学ぶ力が高まる一方、現場に即した知を相互に結び付け蓄積していくことが可能になります。ここで、自ら考え、知を生産する楽しみを知の専門家の独占から解除する哲学対話の実践や、当事者研究などの研究実践の蓄積が、参考になります。

「地域枠」の入試制度もまた、基本的には、大学と地域、学生との結びつきを強めるものだと思います。いい意味では、地域の教育現場と大学が結びついて教育実践がリアルになりますが、他方ではさまざまな縛りが生じること、本人の自由や入試の公平性、さらには教師・

【教職大学院】

専門性の高い教員を養成することを目的とする専門職大学院。2020年時点で、国立大学47校、私立大学7校の計54大学に設置されている。



中村高康 氏

東京大学大学院教育学研究科教授。『コミュニティ』編集委員。

専門は教育社会学。入試、進路選択、教育格差などの選抜現象を社会学的に研究している。

著書に『大衆化とメリトクラシー』（2011年、東京大学出版会）、『暴走する能力主義』（2018年、ちくま新書）、編著に『大学入試がわかる本』（2020年、岩波書店）、『現場で使える教育社会学』（松岡亮二氏との共編、2021年、ミネルヴァ書房）などがある。

専門職としての自律性・批判的距離が保てるのか、という問題が生じる可能性があります。ですが、これは「地域枠」自体の是非というよりも、それをどう設計するか、どう活用するかという問題であり、内実まで踏み込んだ検討が必要であると思っています。

中村 越智先生は信州大学教育学部にお勤めになってどれくらいになりますか。

越智 着任した年に、松本サリン事件（1994年）があつたことをよく覚えていますが、長いですね。

中村 教員を養成する学部のパテラン先生ですので、我々の知らないこともいろいろとご存じだと思います。いまの研究の話もあわせて、ぜひ積極的にご発言いただければと思います。



越智康詞 氏

信州大学学術研究院（教育学系）教授。
1962年愛媛県生まれ。東京大学教育学部卒、同大学院教育学研究科修士課程修了、同大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学。東京大学教育学部助手、信州大学教育学部助教授、准教授、教授を経て、2014年より現職。
日本特別活動学会理事、日本教育社会学会理事なども歴任。

続きまして、横浜国立大学の新谷康浩先生、よろしくお願いいたします。
新谷 私は「職業と教育」の研究をしています。教員養成を一つの職業と考えたときに、どういった方があるのかということを研究として見えています。ただ、今回のテーマ「教員養成と地域」で私にお声がかかったことに、最初は少し不思議な感じがしました。大学で教員養成のポストにはいますが、教職大学院のような特化した形には少し乗りかねているところがあります。ですから教職大学院とは距離をとってしまして、大学の学部だけで教員養成をやっています。

私は主に、「このとらえ方は何がよくて何が問題になるのか」というところに焦点を当てて研究していますので、公平性とかを含めて議論に参加できればと思っています。





新谷康浩 氏

横浜国立大学教育学部・大学院先進実践学環教授。

東北大学教育学部卒、同大学院教育学研究科博士後期課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員（PD）。

横浜国立大学教育人間科学部、同教育学部を経て、2021 年より現職。

横浜国大の「地域枠」入学制度は、私が赴任して少し経った頃からやっています。

中村 新谷先生が横浜国大へ赴任したのはいつ頃ですか。

新谷 2002年です。「地域枠」入学制度は、2006年入試からで、実際に行ったのは2005年です。

中村 私は以前、群馬大学教育学部に5年ぐらいおりました。その5年間だけでも、教員養成の実態をみてそれなりに考えるところがありました。横浜国大に非常に長くいらつしやる新谷先生も、その間の紆余曲折をよくご存じで、いろいろと見識をお持ちだと思ひまして、今回お声をかけさせていただきました。

続きまして、國學院大學の前田麦穂先生、よろしくお願いいたします。





前田麦穂 氏

國學院大學人間開発学部助教。

埼玉県生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程修了、博士（教育学）。日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、2022年4月より現職。

著書に『戦後日本の教員採用：試験はなぜ始まり普及したのか』（晃洋書房、2023年）。

前田 私は普段、教員採用の研究をしています。中村先生から「地域枠」というお話を聞いたときに、じつは教員採用の「地域枠」の話かと思いました。よくよく聞くと大学入試の「地域枠」でしたので、大学の入り口と出口で「地域枠」という動きがあることを全体としてどうとらえればいいのか、いろいろと考えるきっかけになりました。

教員採用は、地方分権化が進むなかで、都道府県よりも小さい単位の政令市^{*}による採用や、中核市^{*}による採用で、教員の人事を行っていく動きがあります。そうした一連の動きを、私は教員採用の側から注目して見ていたんですけれども、入試の「地域枠」がそのことと関連する部分もあるし、もっと歴史的に遡ったほうが見えてくる部分もある。「地域枠」という話は、そうしたことが混ざっていると思っているところです。

【政令市】

地方自治法第252条の19に定める政令で指定する人口50万以上の都市。

【中核市】

地方自治法第252条の22に定める政令で指定する人口20万以上の都市。

私は國學院大學では初等教育（小学校）の教員を養成する学科に所属して、日々、教員養成の仕事をしています。私立大学における教員養成ですので、国公立大学とは少し違う経験もしているのかなと思っています。今日は先生方といういろいろな情報交換ができればいいと考えております。よろしくお願いいたします。

中村 前田先生は、我々三人から見るとかなり若い研究者ですが、いまお話いただいたように、教員採用の研究をされています。教員採用とか教職問題に詳しい前田先生に、この議論を聞いていただいて、いろいろと議論をかき混ぜていただいたらおもしろい討論になるんじゃないかと思い、お声をかけさせていただきました。専門的見識もそうですし、國學院大学での実践とか、あるいは直面している問題も含めて、自由にお話していただけたら、と思っています。

横浜国立大学の「地域枠」入学制度

中村 それでは、「教員養成と地域を考える——「地域枠」入学制度を中心として」というテーマの議論に入る前に、「地域枠」について、少しお話をしておきたいと思っています。

文部科学省が今年の6月くらいに、「地域枠」を軸にした補助事業の募集をかけて、全国の教員養成学部が応募しました。20大学くらいがその事業に採択されました。文部科学省自身、「地域枠」を使って、地域と連携した教育を行うように進めている。そういうメッセージを発しているのは間違いないと思います。

【前期日程 後期日程】

国公立大学で2期に分けて行われている入試制度。前期日程は2月下旬。その合格発表後の3月中旬に後期日程の入試が行われる。

そうした前提のなかで本日のテーマを議論していきたいと思います。はじめに具体的事例を話していただいたほうが議論しやすいと思いますので、横浜国立大学の新谷先生、信州大学の越智先生に、それぞれの大学での事例をまず伺えればと思います。

新谷先生、かなり以前から「地域枠」選抜を導入されている横浜国立大学についてお教えいただけますでしょうか。

新谷 私「地域枠」選抜ができる前の2002年に横浜国大へ赴任しました。「地域枠」選抜が導入される前までの学校教育課程の選抜は、前期日程、後期日程*、全国枠の推薦入試、帰国・私費がありました。こうした制度のなかで、定員230人の選抜を行っていました（表1）。

「地域枠」選抜を導入したのは2006年入試からで、「学校教育課程」の入学定員の配分を変えました。それまでの後期日程をやめて、

表1 横浜国立大学教育学部学校教育課程・選抜方式の変化

		2005 年入試	2006 年入試	2025 年入試
一般選抜	前期日程	150 人	160 人	100 人
	後期日程	60 人	募集停止	
特別選抜	AO（総合型選抜）	—	30 人	25 人
	学校推薦型選抜（全国枠）	20 人	28 人	63 人
	学校推薦型選抜（地域枠）	—	12 人	12 人
	帰国・私費	若干名	若干名	帰国のみ若干名
計		230 人	230 人	200 人

*地域枠：神奈川県在住者、志願者及びその父母又はこれに準ずる者が出願時に神奈川県に住民票がある者。

*全国枠で合格した者は地域枠の可否対象から外す。

*学校教育課程は 2021 年度入学者から学校教員養成課程に変更。

A O入試^{*}(総合型選抜)と学校推薦の「地域枠」選抜を取り入れました。

このとき一番大きな問題となったのは、いま申し上げた後期日程をやめるかどうかでした。当時の横浜国大は学校教育課程で入学した学生が教員にならない大学として有名でした。とくにどの選抜の学生が教員にならないことが多いかといえば、後期日程で入学してきた学生でした。後期日程の選抜は偏差値とセンター試験の点数でほぼ決まってしまうので、横浜国大の後期日程では、どうしても首都圏の大学に入学したい人が、合格しやすい後期日程を滑り止めとして受けることが圧倒的に多かったです。そういう人ではなくて、教員になつてくれる人をとろうと、教員になる可能性の高い入試に定員を振り分けたのが、A Oと推薦の地域枠なんです。横浜国大の「地域枠」選抜は神奈川県の人を受けられる入試ですので、卒業後に神奈川県内で教員になる可能性が高いわけです。

また、全国的に教員になる人が減ってくるなかで、横浜国大の定員も減って、推薦の割合を徐々に変えてきました。前期・後期の一般選抜に対して、特別選抜の割合を徐々に拡大してきました、いまは200人の入学定員のうち前期日程は100人です。国立大学は定員の半分までは特別選抜でとつてもいいと認められているので、特別選抜で最大限の100人をとっているわけです。地域枠をつくった2006年では、そこまで特別選抜は多くはなくて、A Oが30人、学校推薦の全国枠が28人、地域枠が12人でした(表1の「2006年入試」参照)。

中村 なるほど、徐々に特別選抜が増えていったんですね。

新谷 そのときの「地域枠」は、皆さんが想像されるとおり、神奈川県に在住している者、もつと厳密にいうと、出願時に志願者と父母に該当する人の住民票が神奈川県にあること。

【A O入試(総合型選抜)】

受験する学校で学びたいという学習意欲や学校への適性、さらに個性や能力などを評価する入試で、「学力」だけでは測れない個性や能力を持つ生徒」を評価するための入試制度。

地元の人という形で限定しました。

中村 その選抜方式はいまも同じですか。

新谷 2025年入試までは同じです。今回の座談会への出席を依頼された段階ではまだ公表していなかったんですが、2026年入試から選抜の仕方が変わります（表2）。2026年入試からは「地域」の意味合いを変えて、総合型選抜のなかの「地域教員希望枠」という形に変えます。ここで求める人材は、地元の出身者ではなくて、神奈川県という地域で教員になりたい人です。「地域教員希望枠」はこの出身者でも受けられるので、閉鎖的な選抜という問題は解消できると思います。

中村 教員になる地域の範囲は神奈川県だけですか。

新谷 そうです。神奈川県で教員になりたい人が受けてくださいという選抜です。ペナルティーはないので、卒業後に実際に教員になるかどうかはわかりませんが。

それから、帰国・私費については、現在私費留学生はとっていませんし、2026年入試からは帰国生入試もやめます。そうして教員になる可能性の低い選抜をどんどん減らしています。私たちの学部にとっての至上命題は、教員にならない人になるようにするにはどうしたらいいかということで、そうした目標でこの改

表2 横浜国立大学教育学部学校教員養成課程・2026年選抜方式（予定）

		2026年入試
一般選抜	前期日程	100人
特別選抜	総合型選抜 専門領域枠	64人
	総合型選抜 地域教員希望枠	36人
	帰国・私費	募集停止
計		200人

*地域教員希望枠で合格した者は専門領域枠の合否対象から外す。

革が行われてきたわけです。

中村 「教員になる人を増やさなくてはいけない」というプレッシャーはどこからきているんですか。文部科学省ですか。

新谷 そうです。文部科学省の教員養成関係の部署から直接言われます。

中村 これは越智先生の信州大学でも同じですよ。

越智 もちろん、うちの大学もずっと言われています。でも、横浜国大ほどは切実ではないと思います。横浜国大は有名大学なので、その名前がほしくて、教員になるつもりがなくても、教育学部を利用してしまう人が多いと思うのです。

中村 2026年入試については、これからのことですが、「地域枠」選拔を入れたことで、実際に教員になる人が増えますか。

新谷 これまで一般入試を受けていた人が「地域枠」で合格するようになるだけで、どの選拔で入ってくるかが変わるだけだと、個人的には感じています。それでも大学としては教員になりたい人、教員になる人を増やそうと努力しているスタンスを出していかないといけない。それに横浜国大は、昔ほど全国から受けに来る大学という感じではなくなっています。関東の人口が増えている影響は大きいとは思いますが、それでも地方から受けにくる人は徐々に減っています。

中村 私が群馬大学にいた2000年前後は、そもそも教員採用自体が少なく、非常に苦労した記憶があります。「学生が教員にならない教育学部はけしからん。縮小してしまえ」とか、いろいろな話がありました。いまは教員不足の状態になっていますが、それでも横浜



国大では教員養成にいかない人が多くいるんですか。

新谷 入学段階の希望調査では「いきたい」と言っているのですよ。いまどんどん改組しているなかで、私たちも教員になるための働きかけを一生懸命しています。それでも、卒業までに「これは厳しい」となってしまう。

中村 労働環境とか、そういう問題で教員になるのは難しいということですか。

新谷 そういうことを含めて、現実を見てしまうと気持ちが変わってしまう。私が横浜国大に来た頃は教員の仕事に大変さもあつたけど、それと同時に楽しさを覚えて結果的に教員になりたいという気持ちに変化はなかったけれども、ここ最近は教員志望の人が減る一方ですね。教育の現場を見て楽しめる層がいなくなったぶん、教員になる人が減ってしまうという感じでしょか。

中村 いまも実際に学校へ観察へ行く実習がありますよね。

新谷 横浜国大では教育実習以前に1年生からフィールドワーク的なものだったり、アシスタントティーチャーだったりで、「地域に行きなさい」とどんどん学校に行かせます。

中村 教育現場を見せるために、良かれと思ってやっているわけですよ。

新谷 本当はそうしたことをしなくても教員になるような仕組みをつくれればいいんですけどね。私たちの学生の頃の教員養成のイメージだと、教育実習で失敗しようが、「そんなの関係ないでしょう。また勉強すればいいじゃないか」というのがあったと思うんです。いまは一度でも失敗したら教員不適合で、「あなたはやめたほうがいいんじゃない」というような雰囲気が出てしまう。それに耐えられる人だけが教員にならなきゃいけないんだという雰



囲気を学生が持っているところもあって。私のような「失敗すればいいじゃないか」という意見はあまり受け入れられないんです。それは意図しない結果で、良かれと思ってやっていることが教員を増やす方向にいいない気がします。

中村 「地域枠をつくって、そこに人を定着させて」ということは別次元の問題もありそうな感じがしますね。

新谷 そうですね。言い方が難しいですが、高校で特進クラスをつくって、そのクラスだけに重点的に力を入れて、そのクラスの人たちだけうまくいけばいい、というような仕組みに近づいていっている。それが「地域枠」と連動してしまっている感じがします。

中村 なるほど、特進クラスみたいなのが「地域枠」とくっついてしまった、みたいなイメージですね。

横浜国大の場合は、すぐ隣に東京があるし、大きな町がいっぱいあるし、交通も便利なので、「地域枠」といっても、学生の地域的範囲が広いと思うんです。「地域」の意味合いが他の大学と少し違うのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

新谷 東京は隣にあっても連携できないんですよ。連携できれば関東的な広がりになっていくんですけども、「神奈川、横浜、川崎、相模原とだけ連携して、東京とはつながらないでください」になってしまう。

中村 東京に人材を持っていかれてしまうからですか。

新谷 そうだと思います。そういう意味合いで東京とは強い境目がありますね。

中村 先ほど越智先生の話にもありましたが、横浜国大に来る学生のエリアは他の地方国



立大学とは若干違っているのかな、地域に愛着を持つて地元の教員になるという感覚とは違う人たちが結構いるのかな、という気もしたんです。私がいた群馬大学や越智先生の信州大学も県境を越えて来る人もけっこういますけれど、横浜国大と比べると、もうちょつと圏域が狭いような気がするんですが……。

新谷 高校がそこそこの進学校で、そこそこ勉強ができる子にとっては、地元で生活することになりとリアリティーがあると思うんですね。そういう人たちは「地域枠」を積極的に使いますし、「地域枠」で落ちても前期とかで受けにきます。彼らは教員になることに熱心な人たちですから、どの選抜であろうが、結果としては教員になる可能性が高いんです。ただ、そういう人が全体の一部しかいなくて、それ以外の人が多いと全体としての数値は低くなっています。

中村 総定員が2000人で、教員になる人はどれくらいですか。

新谷 だいたい半分ですね。

中村 半分いたらいい気もしますが、そうではないんですか。

新谷 ベストで半分。地方だと臨時採用の教員はわりといるように思いますが、横浜国大の場合、教員採用試験に落ちた人は臨時採用の募集があっても、実際には臨時採用にいかないで一般就職しますね。

中村 臨時採用は人手不足をカバーする役割になっているんじゃないですか。最近はその自体が底を突いているという話ですね。

新谷 そうですね。臨時採用は非常勤なので、一般就職したほうがいいという考え方に



なつて、臨時採用にいかないですね。教員になつてもいいけど、という程度の希望の人はい
かない。

中村 教員になればなるけど、なれなくても別にいいやぐらいの人たちは、そこで逃げ
てしまうということですね。

新谷 そうですね。

中村 そのあたりは信州大学でも同じなのか違うのか。横浜国大の事例について、何かご
質問はございませんか。

前田 2006年入試で「地域枠」選拔を入れたことの背景には、2004年の国立大学
の法人化、2005年の教員養成分野の定員抑制の撤廃が関係しているのか、何か事情をご
存じでしたらお教えいただけますか。

新谷 残念ながら、その頃の私は新米で、一教員として言われたことを受け入れるだけで、
大きな背景とのからみで考えたことはないんです。当時、改革を進めていたのは教員養成を
積極的に進めたい先生方だったので、彼らが理想とする流れを進めていきました。横浜スタ
ンダードの元になるのもその頃ですからね。

中村 横浜スタンダードって何ですか。

新谷 現在はそれを発展させた形で横浜国立大学教員養成・育成スタンダードというもの

目的の仕方

見る評価規準が設定

ストリートマスターと
現職教員)それぞれ
しています

家、自己の成長課題を
て活用できます

この項目を「おおむね
が求められます

ルリーダー(現職教員)

高い人権意識を持ち、多様
や立場を受けとめることが

の誇りを持ち、教師の使命
容、児童生徒に対する責務
ている。

ケーションの重要性を理解
コミュニケーションを通し
向上を図ることができる。

ける同僚性の大切さと、それ
いく方策について考察し、他
と連携、協働して職務を遂
ができる。

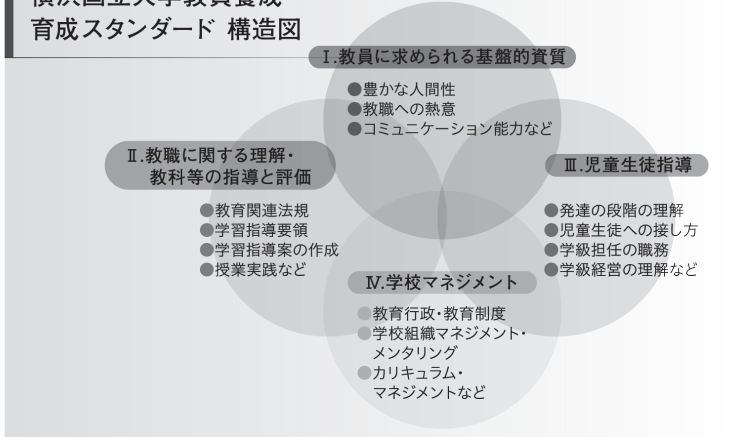
応して学び続ける向上心を
自らを振り返り、課題を見
直し、成果を教育実践に活
びができる。

して必要な法令や規則を遵
守を自覚し、教員として適切
ライアンスや服務を実践す
る、他の教員に指導・助言す
ることができる。

健康はもとより、同僚の健康に
働きやすい職場環境の実
現に努める。

「Ⅰ．教員に求められる基盤的資質」と同様に、「Ⅱ．教職に関する理解・教科等の指導と評価」
「Ⅲ．児童生徒指導」「Ⅳ．学校マネジメント」に関しても、詳細な評価規準が設けられている。

横浜国立大学教員養成・
育成スタンダード 構造図



内容の特色と活用

- 学びの実現状況を見られています
- 教職大学院では、スト
スクールリーダー（現職）
の規準が設定されてい
- 学びの焦点化と省察、自
発見するツールとして活
- 卒業・修了時に全ての
実現している」ことが求

I.教員に求められる基盤的資質

教育学部教員養成スタンダード			教職大学院教員養成・育成スタンダード		
領域	観点	項目	観点	項目	
				A ストレートマスター	B スクールリーダー
I 教員に求められる基盤的資質	1 豊かな人間性	進んで挨拶し、正しい言葉遣いで話すとともに、服装や身だしなみにも気を配り、広い視野・高い人権意識を持とうとしている。	1 豊かな人間性	広い視野・高い人権意識を持ち、多様な考え方や立場を受けとめることができる。	広い視野・高い人権意識を持ち、多様な考え方や立場を受けとめることができる。
	2 教職への熱意	教員になりたいという意欲を持ち、その使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解しようとしている。	2 教職への熱意	教員になりたいという強い意欲を持ち、その使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解している。	教員としての使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解している。
	3 コミュニケーション能力	自己を積極的に表現するとともに、他者の言葉を共感的に理解しようとしている。	3 コミュニケーション能力	自己を積極的に表現するとともに、他者を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる。	コミュニケーション能力を高め、良好なコミュニケーション関係を築くことができる。
	4 組織人としての自覚	学校運営は教職員全員で行うということを理解し、他の教職員と連携、協働して職務を遂行する姿勢を持っている。	4 組織人としての自覚	学校運営は教職員全員で行うことを理解し、他の教職員と連携、協働して職務を遂行する姿勢を持っている。	職場における役割を高め、他の教職員と連携、協働して職務を遂行することができる。
	5 省察・研鑽・探究力	常に自分の学びを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。	5 省察・研鑽・探究力	学び続ける向上心を持ち、常に自らを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。	変化に対応し、自らを高め、常に自らを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。
	6 コンプライアンス・サービス	教職員として必要な法令や規則とそれらを遵守することの重要性を理解し、社会や学校等のルールを守り、児童生徒の規範となるよう努力している。	6 コンプライアンス・サービス	教職員として必要な法令や規則を理解し、その上で、高いモラルを持つことが求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している。	教職員として必要な法令や規則を理解し、その上で、高いモラルを持つことが求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服務規律の厳格さについて理解している。
	7 健康管理	生活習慣を正しくし、心身の健康維持に努めている。	7 健康管理	心身の健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている。	自分の健康はもとより、他者の健康にも配慮し、働き方に努めている。

なっています。2005年に教員養成のGP (Good Practice、優れた実践) に採択されたもので、教員に対して、これぐらいのスキルができるようになるというよねというレベル表みたいなものです。

中村 教員養成に熱心な先生たちが仕切ってつくったわけですか。

新谷 教育学というよりは、教科教育的な意味合いです。「この教科ではこういうふう to 教えられるようになる」という現場主義的なものです。そういう人たちがかなり強気で改革していた頃のことでした。

越智 ちょうど力関係が逆転する頃ですよ。教科専門の人はちょっと肩身が狭くなりはじめる頃です。教科教育の人をどんどん採用して、教科専門の人でも現場経験がある人が望ましいとか、だんだん実践的指導力を重視する流れです。

前田 そういう実務化が進んだ時期に、定員抑制撤廃があつて何が起ったかという to、中堅私大とか、とくに小学校教員を養成する担い手のすそ野が広がっていったんです。東京学芸大学の岩田康之先生も教員養成分野の「新規参入プロバイダ」について書かれています。

それまで小学校教員養成の中心的な担い手だった国立大学教育学部が、地元へ教員を供給する機能を強くするような政策の効果、制度的な環境の変化が関係しているのかなと思ひま to して、横浜国大ではどうだったのか気になり、質問させていただきました。

もう一つ伺いたいのは、國學院では大学推薦特別選考を利用して、一次試験の免除をもら to っ て教員採用試験を受ける学生が一定数いるんですが、教員採用の大学推薦と入試の「地域枠」の推薦は、横浜国大ではどういう関係にありますか。入り口と出口が連動していることはあ

【教科専門・教科教育】

教科専門は諸科学の専門家や専門研究成果に基づいており、教科教育は専門教科の教育に関して高度な専門的知識を習得する分野。

例えば、物理で言えば、教科専門は物理学の専門家が担当し、教科教育は物理をどう教えるかという物理教育の専門家が担当する。

【教員採用の大学推薦】

公立学校の教員を採用する教育委員会が大学または大学院から推薦を受けた者を特別選考し、採用試験の一次試験等が免除される制度。

りますか。

新谷 とくに何もつなげていません。どこの学生が教員になる希望が高いのかは見ますけど、そこをつなげてしまうと完全に一つのコースになってしまいます。それに個人情報などをこまでつなげていいのかという問題もあつて、やりにくい面もありますので、あえて切り離しているところもあります。

中村 横浜国大は大学推薦を行っているんですか。

新谷 教育委員会から推薦枠があります。ただ、その推薦で教員になれるわけではなくて、一次免除だけです。

中村 大学推薦の規模はどれくらいですか。横浜国大から何人ぐらい推薦するんですか。

新谷 横浜市では数十人。そのほか、いろんな教育委員会の推薦枠がありますので、教員になりたい人はそれを使います。

中村 教員になりたい人にとっては、けっこう効率的なルートもできているんですね。

新谷 そうですね。

信州大学の教員養成と「地域枠」入学制度

中村 今年度から「地域枠」を導入される信州大学の教員養成課程と「地域枠」選抜について、越智先生、お教えいただけますでしょうか。

越智 「地域枠」の導入を2025年度入試から、2024年度実施で行います。導入の



背景として、信州大学は入試倍率を安定させたいという思いがあります。近年、教員養成学部の入試倍率が下がってきているのではないかとという危機感があって、定員を確保するという目標が一つあります。

それから文部科学省に教員就職率の向上を要求され続けていて、教員就職率が低いと定員を減らされてしまいますので、教員就職率をある程度確保するには、文部科学省が行っている事業の一つである「地域枠」を導入するのも良い方法ではないかという思惑も働いたのではないかと思います。

さらに信州には、地域特有の課題もあります。県庁所在地の長野市がある北信地方や松本市がある中信地方で先生になりたい人は多くいても、南信や中山間地のへき地には、若い先生はあまり行きたがらないというわさを聞いたことがあります。そうした中山間地や小規模校で教育活動を行うことに情熱をもって取り組める人に来てもらい、地域の活性化に貢献してほしいという思いは強くあると思います。また、同時に、小規模校、複式学級等でICT機器等を活用して新しい実践の創造を促したり、外国籍児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒の指導など諸々の教育課題への対応力を高めたいといった意図もあり、それが、求める学生像に反映しています。入試は総合型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）で行います。

出願要件は、現役生と既卒1年以内の者です。大学入学共通テストを課さないので評定平均で学力を担保します。「入学後、学内外での教育活動に積極的に参加できる者」「卒業後は長野県内で就職を強く希望する者」「求める学生像にかかわるボランティア活動等があるこ



信州大学・総合選抜入試（地域教員希望枠）の概要（8月16日時点）

□令和7年（2025年）度入試（本年度実施）より導入

【求める学生像】（いずれか、または複数の学生像が求められる）

- ・ 中山間地や小規模校にて教育活動を行うことに情熱を持って取り組める者
- ・ 小規模校、複式学級等でICT機器等を活用した教育活動に積極的に取り組める者
- ・ 外国籍児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒の指導に積極的に取り組める者

【入試形式】

- ・ 総合型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）

【出願要件】 令和7年度入試

- ・ 現役生、既卒1年以内の者
- ・ 評定平均値3.5以上の者
- ・ 入学後、学内外での教育活動に積極的に参画できる者
- ・ 合格した場合は、本学への入学が確約できる者
- ・ 卒業後は、長野県内において教職に就くことを強く希望する者
- ・ 求める学生像に係るボランティア活動等があることが望ましい

【出願書類等】

- ・ 「求める学生像」を表明できるような内容の書類
- ・ これまでの学習活動、入学後の計画等（フィールドワーク、ボランティア活動等）（入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等）

【実施試験】

- ・ 個別学力試験（面接試験（個別・集団））
- ・ 書類審査（面接試験の資料として活用）
→志望理由書・自己推薦書

【定員】

- ・ 令和7年度入試は5コース、定員16名。
現代教育コース5名、国語教育コース3名、ものづくり・技術教育コース2名、特別支援教育コース4名、心理支援教育コース2名
- ・ 令和8年度以降、実施コース、定員を拡大予定。

とが望ましい」とかが出願要件です。長野県での就職は必ずしも義務ではありません。定員は16名と抑え目です。様子を見て令和8年に拡大していくか検討します。

今回の「地域枠」入試は、単なる入試の方法にとどまらず、大学と地域をつなげていくための教育プログラムとセットで提案される点が特徴的だと思います。まず、入学前の教育プログラムで、「長野県の教育の現状」や「活躍する信州の若手教員」などの地域にかかわる教育について、長野県教育委員会、信濃教育会などの協力を仰ぎながらオンデマンドで受講していただきます。信濃教育会とは、かんとんに言いますと、現場の教員たちが参加している会員制の職能団体です。

信州大学は、「臨床の知」を掲げて現場での実践教育に力を入れていますので、こうした既存の臨床経験科目の一部を積極的に活用して、地域枠学生向けの参観活動やインターンシップの機会を提供します。総合演習や環境教育などの既存の科目も地域課題を織り交ぜながら再編し、活用します。

そのほか、「地域教育概論Ⅰ」や「地域教育概論Ⅱ」など、新規科目も開設されます。これらの科目も長野県教育委員会、信濃教育会と連携して実施されるもので、長野県の教育の現

信州大学・総合選抜入試（地域教員希望枠）の教育プログラム（予定）

■入学前の教育プログラム（予定）

- ・長野県の教育の現状（1回） 長野県教育委員会（オンデマンド）
- ・活躍する信州の若手教員（1回） 信濃教育会（オンデマンド）
- ・信州大学教育学部の取組（2回） 教育学部（オンデマンド）
- ・コースの特色に応じた内容（3回） 教育学部各コース（オンデマンド＋対面）

■既存科目の一部活用（2科目）：臨床経験科目等の授業内容を一部改変

①教育臨床演習（2年生必修科目・通年2単位）：参観を中心とする活動

現行の「参観活動」は附属学校（長野地区）を活用した参観活動

→地域枠学生向けの参観活動：近隣の【求める人材像】に示す教育活動を展開している学校現場

②教職実践演習B（4年生必修科目・通年2単位）：実践を中心とする活動

現行の「インターンシップ」は長野市内の公立学校での活動

→地域枠学生向けのインターンシップ：【求める人材像】に対応する教育活動

■既存科目の活用（2科目）：独自設定科目の履修

①総合演習（2年から4年で選択履修・通年2単位）：探究的に実践する活動
地域枠入学生の課題に基づいてテーマ設定をして活動を展開する
学生の活動支援事業（Educational Challenge）への応募・採択による活動資金の援助

②環境教育（1年生必修履修科目・一部集中2単位）：探究的に実践する活動
附属志賀自然教育研究施設（志賀自然教育園）で実施するフィールドワーク
によって信州の自然の特色を体験的・探究的に習得

■新規科目の設置（2科目）：長野県教育委員会・信濃教育会との連携・協働科目

①地域教育概論Ⅰ（1年生後期・1単位）：長野県教育の「いま」を知る
・形態：オンデマンド形式（第1～6回）と対面（第7回）
・対象：地域枠学生必修履修、その他の教育学部生も履修可
・内容：（予定）

第1回 総論 長野県教育状況（長野県教育委員会）

第2回 特色あるへき地

第3回 特色ある小規模校

第4回 特色あるICT活用

第5回 外国籍児童

第6回 特別支援・インクルーシブ教育

第7回 まとめのディスカッション

②地域教育概論Ⅱ（4年生通年・1単位）：学校を取り巻く社会と地域課題とを知る

・形態：対面（第1・7回）とフィールドワーク（第2～5回）

・対象：地域枠学生必修履修、その他の教育学部生も履修可

・内容：（予定）

第1回 総論 長野県教育行政（長野県教育委員会）

第2回 信州教育の歴史と現在（信濃教育会）

第3回 防災教育と地域災害（防災教育研究センター）

第4回 移住者が見た信州の教育と子育て（地域の若手移住者）

第5回 地域起こし活動と教育（地域おこし協力隊）

第6回 地場産業・地域観光と教育（地方行政の産業振興課）

第7回 まとめのディスカッションとプレゼンテーション

→長野県教育委員会：受入れ校の紹介（宿泊場所等の協力も要請）、授業コンテンツの作成等の協力依頼

→信濃教育会：活動校の紹介、授業コンテンツの作成等の協力依頼

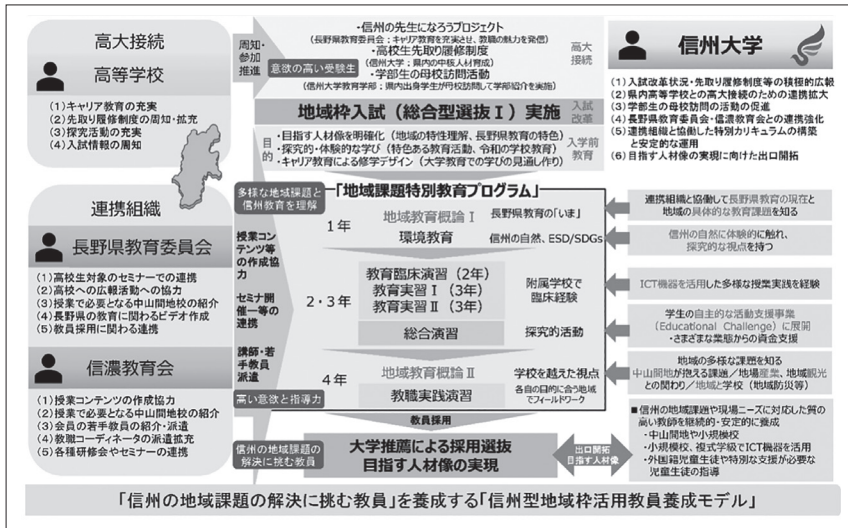
状や、「へき地」「小規模校」「ICT（情報通信技術）」「外国籍児童」「インクルーシブ教育」など地域や現場が抱える教育課題について、フィールドワークなども交えながら、総合的に学びます。

信州大学・長野県教育委員会・信濃教育会が連携し、「臨床の知」を中心に教育プログラムを作り上げる。そうすることが現場に即した教育を実現するだけでなく、採用試験を控える学生にとって、教育委員会が求める教員像に事前に触れられるという意味でも有利に働くのではないかと思います。

それから、「地域枠」の導入は、高校と大学の高大接続の問題もからんでいますね。高校生の先取り履修による目指す人材の明確化とか、学部生が母校に訪問して行う広報活動とか、高校との連携も一生懸命やっています。

今回「地域枠」をはじめめるきっかけは、入試倍率や就職率の向上など大学側の事情もありますが、それと同時に、教職大学院への改組も含めた一連の学部改革、長野県固有の課題や附属学校問題などへの連携した対応の蓄積を通して、大学と地域、教育委員会や教育現場とのつながりが密

地域枠で信州の地域課題の解決に挑む教員養成プロジェクトのイメージ図



信州大学・長野県教育委員会・信濃教育会が連携し、「臨床の知」を中心に教育プログラムを作り上げていく。
(信州大学教育学部作成)

になつてきていたということが背景にあるように思われます。もしかしたら教員養成を大学で、採用研修は教育委員会で、という枠を越えた連携を求める文部科学省のねらいがあるかもしれません。信州でいえば、信濃教育会を加えた三者の連携ですね。地域のために、教育会なども連携できることも大きなポイントという気もしています。

中村 へき地の教育課題という話もありましたが、これは信州大学では意識的に課題としてやってこられていたんですか。

越智 そこに課題があることは認識しながらも、正面から取り組んできたとはいいたいがたい。教職大学院では現場で学ぶ拠点校方式を取り入れ、また、地域課題を扱う内容の授業も提供されていますが、大学院設置の当初は、遠い南信の先生方はなかなか参加が難しいという現実もありました。最近、南信にも新たに拠点をつくって、少しずつ変わってきてはいます。

中村 長野県は縦に長いから、同じ県内でも別の地域のように感じてしまいますよね。

新谷先生、神奈川も横浜周辺だけではなくて、足柄や箱根、丹沢とか、山や海の地域がいろいろありますが、そこは問題にならないんですか。

新谷 数が少ないですから、例外的ですよ。

中村 信州ほど地域課題に現実味はないかもしれないですね。

新谷 私は関わっていないけど、教職大学院を担当されている先生方は、指導教員として頻繁に地域の学校に行っています。そういう意味では、教職大学院的なやり方がいまの教員養成の主流なんでしょうね。

越智先生の話をおもしろく聞かせていただきました。教育プログラムで驚いたんですが、



「地域枠」の人の必修がありますけれども、コースはばらばらですよ。これは同じ現代教育コースでも、「地域枠」選抜かどうかで、必修科目や単位数が違うということですか。

越智 現代教育コースのなかで卒業に必要な総単位数は変わらないだろうけど、指定された科目をとるという意味で、おそらく違う科目をとって卒業することになりますよね。

新谷 とくに必修科目や単位数が増えるというわけではないんですか。

越智 私が所属する現代教育コースでいえば、選択科目の履修条件の中に、必ず履修するよう指定する科目を追加するなど、そういう形で対応すると思います。既存科目の一部活用の「教育臨床演習」「教育実習演習B」はすでにある科目だから、その活動内容が違ってくるという意味だと思います。新規科目は、新しく義務が増えてはいますから必修が増えてるのは確実ですが、総単位数が増えなくて済むようにできるだけ配慮されていると思います。

新谷 同じ領域のなかで同じ科目をとらないという考え方がすごいと思います。教員免許をとるには、けっこう単位がいっぱい必要じゃないですか。

越智 そうですね。長野県の場合は、小学校免許と中学校免許の複数免許を持つことが望ましいという要望が強いんですよ。へき地に行くと小学校だけでなく中学校の教員もやってくださいとなります。ですから複数免許を持っている人が望ましいし、そういう人が優先的に採用されてきたということは確かにあるんですね。

そうした状況のなかで、複数免許を持っているのが売りではなくて、「地域枠」出身が売りになることもありうると思うんですね。

新谷 副的なイメージと思えばいいんですかね。

【副免（副免許状）】

大学の教員養成課程の必修科目を履修して得る教員免許を「主免」、それ以外の科目を履修して得る教員免許を「副免」という。

越智 副免の代わりのオプションの一つというイメージですかね。現代教育コースなどは小学校免許だけで卒業できるので、中学校免許をとる代わりに、今回の教育プログラムを勉強しましょうということだと思います。

新谷 横浜国大だと、教員になりたい人は副免を取れという感じだから、あつぷあつぷになりかねないと思うんですけど。

中村 それは単位数が多すぎてしまうということですか。

新谷 上限を超えてしまうので、よつぽどでないと取れない。上限撤廃もできますけど。

越智 信州大学でも、かつては空きコマがないくらい、たくさん単位を取ろうとする学生がいましたが、ある時期から規制が厳しくなりました。一つの単位をとるために、予習・復習などかなりの時間を学習に費やしているはずだから、一週間にこんなに履修できるのは論理的におかしいということで、上限規制ができましたよね。

中村 一学期でどれだけ単位がとれるかという制度ですよ。

越智 そうですね。しかしそれを字義通りに守っていたら副免はとれませんから、30単位までは目をつむろうとか暗黙の取り決めがあるんだけど、副免どころか、特別支援教育もとるとか、幼稚園教諭の免許もとるとか、欲張る人がいて、履修指導の中でもめるケースもあります。

中村 信州大学の「地域枠」のプログラムを見るとすぐおもしろそうだし、よさそうだなと思うんですが、いまのような話を聞くと、たくさん単位をとらなきゃいけないって、それはそれで大変かもしれないですね。



越智 複数免許に加えて「地域枠」となると、授業内容も濃そうなので、よい学びにはなるものの、逆に教員になる前につぶれてしまうんじゃないかと心配にもなりますね。

前田 信濃教育会についても少し伺いたいんですが、教職員組合ではないんですね。

越智 信濃教育会は明治19年（1886）に結成された公益社団法人で、会員制の職能団体です。教育会自体は全国に結構あったけど、いまでも残っているのは珍しいですよ。

前田 有名なので名前だけは知っていたんですが、教員養成のプロジェクトに大学や教育委員会と連携して取り組むほどの組織だというイメージはなかったので、非常に興味深いです。もしかして、教員の研修などで、すでに長野県教育委員会と連携している実績があったりすることですか。

越智 最近とくに結びつきが強くなっています。去年まで信濃教育会の会長だった武田育夫先生が長野県教育委員会の教育長になりました。昔はもう少し距離があったと思うんですけども、大学も含めた三者のつながりが強くなっています。三者のつながりが強くなってきたことには、地域や実践を大事にするという流れもあるんだと思うんです。

前田 いまはいろいろな立場が寄ってきているということだと思うんですが、教育会という団体の役割をどう理解すればいいんだろうと考えながら聞いていました。たとえば教育委員会と信濃教育会が違うスタンスをとることはあるのかとか、この二つがなぜ分かれている必要があるのかとか、教えていただけますか。

越智 教育委員会は行政機関ですよ。教育会は教師たちが自分たちでつくった会員組織なので互助組合のようなイメージです。自分たちのために、もっと自由に動ける。昔は教職



員組合との関係もあったので非常に複雑だったと思うけど、子どもの側から授業を考える、子どもの具体で授業を語るなどを重視しつつ、「教師の力量形成をどのように進めていくか」を教員たちが一生懸命考えるという伝統が長野にはあるんですね。教育委員会という行政から距離をとる、教職員組合ともまた距離をとるというのも、信濃教育会の独自性だとは思っていますよね。

私が長野に来た頃は独自の世界をつくっていて敷居が高かったんですけど、いろんな意味で風通しがよくなってきたてきが変わってきたてきですね。

前田 若い方も入る団体ですか。

越智 先生になったら入る人が多いように思います。現在、長野県内小中学校の教職員を中心に一万人を超える会員がいるようです。

前田 文部科学省が「地域枠」の事業を立てて、全国から20大学ぐらい採択されたという話をはじめにあつたんですが、中村先生、これは国立大学だけの事業ですか。

中村 いえ、募集は国立大学に限っていないかと思いますが、国立大学が多かった記憶があります。

教員採用の「地域枠」と実際

中村 それでは、いまお聞きした事例を踏まえて、教員養成学部における「地域枠」入学制度について考えたこと、感じたことを、まず前田先生に、論点やお気づきになった点を出



していただければと思います。それを基に「地域枠」問題に絞って、これをどうとらえていったらいいのかを考える議論をしたいと思います。

それでは前田先生、二つの大学の事例を踏まえてお話をいただければと思います。

前田 地域における教員供給の機能を、新制大学以降ではなく戦前に遡って考えると、師範学校*の時代から地域に教員を送り出し、地域はそれを採用するという関係がすでにありました。戦後においては、師範学校に限らず教職課程を履修することによって教員免許状を設置者を問わず、どこかの大学や学校に入学しても取れるという「開放制」の仕組みに変わりました。

その仕組みをつくりましたけれども、じつはそれではうまく地域の教員供給ができない時期があったんですね。たとえば、私の著書『戦後日本の教員採用——試験はなぜ始まり普及したのか』（97ページ「ブックレビュー」参照）で研究した青森県では、教員供給を弘前大学の学生で賄わなければならなかった。そこで弘前大学教育学部への入学者を確保するため、戦後当初は、教育委員会が奨学金を出したり、教員のなり手が少ない市町村が独自の奨学金を出したりして、何とか弘前大学教育学部へ学生に通ってもらって、その卒業生を迎えることで地域の教員を確保していくという奨学金と結びついた教員供給の体制がつけられていました。青森県もへき地の問題が深刻でしたので。

戦後は全国に新制大学が増えていき、教員の就職難という時期を経たことによって、徐々に奨学金によって結びついた教員供給は廃止されたり、奨学金が給付制から貸与制になったりしていきました。

【師範学校】

明治5年（1872）に東京に開校したのをはじめ各府県に設置された教員養成機関。授業料は無償で、師範学校↓高等師範学校↓文理科大学と進学することもできた。また、男子の師範学校とは別に女子師範学校も設置された。戦後、新制大学の教育学部、学芸学部として再出発した。

この教員供給と非常に緊密に結びついた県教育委員会が世話するルートは、「地元」の国立大学教員養成学部を卒業したら、地元の教員になるよね」という実績関係が強固に支えて、その土台となっていたものだと思います。これが需給関係が変わるなかで、地元の国立大学から地元の教員ということがあまり自明視されなくなっていくことがあったんだと思います。

いまの「地域枠」という制度が出てきた背景には、もしかしたら、過去の実績関係というか、歴史的な背景のうえに新たな入試の仕組みとして、奨学金とは結びつかない、不安定ながらも個人の意思決定に依存する形として「地域枠」制度があるのではないかと、お話を聞いていて思いました。

そしておそらく、国立大学の法人化や教員養成分野の定員抑制の撤廃というような別の政策のトレンドからの影響も受けながら、教員養成コースの改革が断続的に広がっていったのかなという印象を受けました。

これが興味深いのは、完全に同じではないんですけども、県教育委員会でも、冒頭で少しご紹介しましたが、「地域枠」の教員採用が広がっていて、2000年代以降の動きとも関連しているというふうに感じています。

入試の「地域枠」ではなく、教員の「地域限定採用」について紹介しますと、一番初めに導入したのが島根県教育委員会です。1999年のことでした。島根県はご存じのとおり東西に長い。島根県の中心地は松江ですが、県の東側の沿岸部にあるんですね。教員になりたい人が多いのは松江で、県の西側の教員供給が昔から非常に難しい。県の西側で教員になって



くれる人を枠として確保して採用しようということで、地域限定採用がはじまったのだそうです。島根県においては、いまでもへき地の問題がかなり現実的なものとして取り組まれています。

その次が、期間があいて2008年の京都府です。京都府も北部地域（丹後半島など）の限定採用という「地域枠」が設定されました。京都も島根と同じように、教員になりたい人が相対的に少ない地域に教員を確保しようということで取り組まれています。

文部科学省の資料を見ますと、全国ではいま13の自治体が何らかの地域限定採用を行っています（46ページ・表3）。これは「地域枠」入試を導入している自治体とかぶっていません。だから単純に入試と地域採用が対応しているわけではないとは思いますが、地域の教員供給が難しい地域に採用枠をつくって教員を確保していこうという動きは、2000年代、自治体側でも顕著になってきていると思います。

このことと関連してですけれども、中村先生から文部科学省が今年、「地域枠」入試に補助事業を開始したという話がありました。私は主に自治体間の政策波及ということに関心を持って著書でも扱っているんですが、この「地域枠」入試は、大学間で政策波及が起こった事例として考えることができるのではないかと思います。

それはどういうことかというと、2005年以降滋賀大を皮切りに地域の事情に応じて、先行する大学が自分たちの改革の一つの選択肢として「地域枠」を徐々に導入していきました。それがいまに至って政府によって政策としても採択され、乗り遅れていた大学が横並び競争で、それに応募するという形で、政策波及の最終段階が「地域枠」入試で起こりはじめ

ているというふうに理解できるかなと思いました。これは、伊藤修一郎先生が提示した「動的相互依存モデル」という政策波及の分析枠組みに依拠しています。

なぜこれが始まって広がってきたのか、歴史的な背景と近年の政策のトレンド、大学が受けているさまざまな改革圧力とがブレンドされていて、非常にいろいろな論点が入っている対象だと「地域枠」を見させていただきました。

中村 まさに前田先生のお得意なところで、論点、とらえ方、歴史的な背景も含めて興味深い点をご指摘いただきました。この前田先生のお話に関して、越智先生、新谷先生から何かございますか。

教員採用のいろんな制約を考えますと、改革圧力も、歴史的な経路依存も、個々の大学の事情もあります。そうなると「地域枠」がどれだけ効果があるのかということにもなってきます。「地域枠」自体に、本来的によいところとか、可能性はありますか。

越智 経路依存性とか、おもしろい話だと思います。青森県のケースもリアルな「地域枠」なんですよね。信州大学の場合、過疎地もあるから、「地域枠」を設定する理由は、教員志望濃度の高い人を確保するという意味が強いと思います。長野県の出身で長野県の先生になりたい、その強調点は、「長野県の」というよりは「先生になりたい」という方向にあるような気がします。だから、「地域枠」に来る人は絶対に先生になるだろうという思いがあります。

その背景は、文部科学省の政策としての定員削減ですよね。教員就職率が減ると、教育学部の規模を縮小するという圧力がある。教員就職率をある程度確保したいというのは切実な



表3 地域枠を設けた選考の実施内容（都道府県）

（文部科学省「令和3年度教師の採用等の改善に係る取組事例」より）

	小	中	高	特 支	養 教	栄 教	いずれかが○の場合、地域枠の具体的な内容
北海道	○	○					採用後特定の地域での勤務を条件とする（ただし、原則として、採用後4年間は当該地域以外の地域で勤務する）。
青森県							
岩手県							
宮城県	○						東日本大震災の被災地を含む地域（気仙沼教育事務所管内及び東部教育事務所管内）で採用後10年程度同地区に勤務することを希望する方を対象とした選考。
秋田県							
山形県							
福島県	○						小学校において「奥会津採用枠」と「相双採用枠」を設置。
茨城県							
栃木県							
群馬県							
埼玉県							
千葉県							
東京都			○				水産担当教員、調理師養成施設及び介護福祉士養成施設。
神奈川県							
新潟県	○	○					出願形式Ⅱ（小千谷市、十日町市、魚沼市、津南町、湯沢町） 出願形式Ⅲ（佐渡市）
富山県							
石川県							
福井県							
山梨県							
長野県	○	○				○	・長野県内を4つのブロックに分け、ブロック毎の採用数を設定し、新規採用者を募集。 ・志願者は、4つのブロックのいずれかを「採用地ブロック」として選択。 ・新規採用者は、原則として「採用地ブロック」へ配置。
岐阜県			○	○		○	高等学校教諭・特別支援学校教諭志願者は、県外出身者（県外の中学校及び県外の高等学校を卒業した者のこと）であり、採用後、飛騨地域・恵那地域・郡上地域の特別支援学校で10年程度勤務することが可能な者。
静岡県							
愛知県							
三重県							

	小	中	高	特 支	養 教	栄 教	いずれかが○の場合、地域枠の具体的な内容
滋賀県							
京都府	○	○	○	○			北部採用枠……10年程度は北部地域で勤務。
大阪府							
兵庫県	○						但馬、丹波、播磨西（ただし、姫路市は除く）の各地域で、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域の教育課題を十分認識するなど子どもたちのふるさと意識醸成にむけた教育を推進できる教員を確保するため、「小学校・特別支援学校」区分において、「採用地域希望優先制度」を実施。採用後において、当該地域で原則10年以上勤務することが採用の条件。
奈良県							
和歌山県							
鳥取県							
島根県	○	○	○				石見地域（大田市・江津市・浜田市・益田市・邑智郡・鹿足郡） 隠岐地域（隠岐郡）
岡山県	○	○			○		指定した地域で採用後10年以上勤務可能な者であることを条件としている。
広島県							
山口県							
徳島県							
香川県							
愛媛県							
高知県	○	○					中山間地域。
福岡県							
佐賀県							
長崎県	○						採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる。
熊本県							
大分県							
宮崎県							
鹿児島県							
沖縄県							
合計	11	7	4	2	2	1	

小：小学校教諭、中：中学校教諭、高：高等学校教諭、特支：特別支援学校教諭、養教：養護教諭、栄教：栄養教諭。

願いだと思います。「地域枠」で先生になる可能性が高い人が一定数いると、有利になりますよね。教育プログラムの問題もありますが、一番は教員志望者確保というのが現実的な課題だと感じます。

それから、長野県教育委員会と一緒にやることによって、採用でも有利になるのではないかと、あからさまにはないと思うけれども、面接試験で有利にパスできるんじゃないかという期待もある気がしますね。

新谷 前田先生の歴史的なお話を伺うと、昔の文脈だと、わりと学閥的なものに近いのかなと思ったんですね。特定の師範学校がその都道府県の教員の中核をコントロールする。いまの「地域枠」を考えると、教員になる人の数だけでなく、幹部候補的な教員をとるところなのかなと思いました。私の大学で考えていくと、数は確保できないけど、中核的な人を育てることを狙っているのかも思いながら聞いていました。

越智 幹部的なのは教職大学院のほうで強いですよ。

新谷 「地域枠」も教職大学院に近い感じかなと思うんです。

前田 教員の地域限定採用は、まさに幹部候補になってくれる人を取りたいという狙いがあります。たとえば島根県だと、若いうちに山間地の経験をして、何年かしたら都市部に帰るといふ人事異動のルートになるらしいんです。そうすると、山間地における地域の教育を担う人材がいつまでも不慣れな人になってしまうという問題があります。ですから、山間地にずっと住んでくれて、山間地の地域を支える幹部を育てたいという狙いがあるそうです。



地域限定採用には、まさに単なる数の増加だけではなく、中長期的なことを考えての採用枠だそうです。

そう考えると、入試の「地域枠」も、数の確保というよりは、おそらくは地元根づいてくれる人をとりたいという狙いが一つにあるんだろうなと、新谷先生のお話を聞いていて思いました。

中村 いまの点はとても大事な話かもしれないですね。この座談会のために、私もいろいろな記事を読みあさりましたが、教員不足が非常に深刻だということで、それに対する窮余策的な感じで「地域枠」がいよいよ導入されて、文部科学省も旗を振って、各大学も導入しはじめているという流れがあるような気がするんです。

ただ、最初に新谷先生がおっしゃったように、「地域枠」を導入したからといって、地域の教員を目指す人がその分だけ増えるかというと、そうとも言いきれないわけですね。そうなってくると、「地域枠」って何なんだろうということになるわけです。しかし、より中核的な人材を育てることにつながるのであれば、地域枠をつくることの意義もわかりやすくなる。数が増えなかったとしても、別の効果が期待できるかもしれないという意味では、考えてもいい論点かもしれないですね。いま教育の世界は教員の数が足りないことが最大の課題になっていますので、それをまず何とかしたいという思いは当然にあるんですけどね。

越智 予期的社会化的な効果はあるかもしれない。「地域枠」で募集して、自分で入試に達するために推薦論文を書いたり、自己アピールをしたり、事前に地域の話を聞いたりするなかで、志望のときにあいまいだった「自分はこの地域が好きなんだ」みたいな気持ちが強



化されて、卒業したあとにがんばれるみたいな人は出てくるかもしれないですよ。その可能性は十分にあると思います。

中村 先ほど越智先生からご紹介いただいた長野県の地域教育のプログラムも、そういう狙いがなければわざわざ用意されなかったかもしれないですよ。地域教育をきっかけにより地域への関心を強くするケースがないとは言えないですよ。だから、「地域枠」で、教員の数が増えなくても、まったく無意味ということでもない気がするんです。

越智 「地域枠」によつて、大学と教育委員会と信濃教育会を連携させて、その関係が強化されていくという効果はあるんだと思うんですよ。

教員養成をめぐる地域の論点

中村 少し話を広げたいと思います。「地域枠」入試の問題も含めて、教員養成と地域の問題をもう少し幅を広げて考えて、どういう形があり得るのか。教員需要をどうやって満たしていくかということを教員養成大学の役割として考えたときに、べつに「地域枠」である必要もなく、先生方がおっしゃられたように、各大学から教員になってくれる人がいっぱい増えてくれれば、それが満たされる。そういったことを含めて、これまでの議論も踏まえて、教員養成と地域のあるべき姿について議論できればと思います。

越智 先生からお話いただけますでしょうか。

越智 二つテーマがあると思うんです。一つは、中村先生も話されていましたが、公平性



が求められる入試において、「地域枠」入試は公平性が保てるのかという問題。もう一つは、私は文部科学省の狙いの一つだと思えますけど、「地域枠」をつくることで、大学と地方の教育委員会や信濃教育会などの組織との連携が生まれ、その副次的効果で、教育そのものを変えていきたいという考えがあると思うんですよ。

これは教職大学院の改革とも連動すると思うんです。大学では資格を取るための教育をやって、採用と実践的な教育は教育委員会が担う。いままでの分離型の体制から融合型の体制にしていきたい。大学をもっと実践に近づけたいという狙いだと思うんです。地域での教育実践とか、現場に近い教育をやらせるという政策方針の流れがある。ただ、これにもいい面と悪い面の両面があると思うんです。この二つの論点について、皆さんの意見をお聞きたいです。

中村 一つ目の論点は入試の公平性という話です。私は個人的にすごく関心があります。たとえば「地域枠」を設置したことで何らかのフェアな感情を害されるようなことがあるのか。それは正当なのか。教員採用の地域限定枠でも、公平性の点で問題にならないのか。先生方はどういうご意見をお持ちでしょうか。

新谷 出口にあたる教員採用の「地域枠」の場合はそんなに問題ないと思います。もし「地域枠」が不公平かどうかを考えるのだとすると、入学試験で絞った場合でしょうか。

中村 入試における「地域枠」ということですね。

新谷 不公平かと考えるなら、私は「地域枠」は不公平の問題とは違うような気がします。中村 新谷先生の横浜国大の現行のやり方は、「地域枠」を受けるには、住民票がないと



いけないという絞り方をしていますよね。これはどうお考えになりますか。

新谷 この要件があることによって、ほんとうにほかの人が排除されているかというところ、結局はどの入試で合格するかだけの違いで、完全に公平とは言えないけれど、そこまで極端に不公平にはなっていないと私は思っています。公平の問題は、不利な立場になる人の不利をより解消しようということですので、「地域枠」があることで、神奈川県以外の地域の方が不利になっていると強調されるほど、不利になっていない気がするんですよね。

横浜国大では、いま学校推薦入試を二つやっています。そこでは確かに、神奈川県の方は二回、ほかの都道府県の方は「全国枠」で一回しか受けられませんけど、どちらかで合格したら、どちらかは合否対象から外れますので、単純に合格のチャンスを奪っているというほどの排除はやっていないと思うんですよね。

中村 そうですね。制度のつくり方によって印象はだいぶ変わりますよね。国立大学の横浜国大では、国立大学なのに神奈川県の方が優遇されているという矛盾は議論にならないんですか。

新谷 それは大学の種別化というか、地域に貢献しろといわれて、地域型の大学にされたときに一番矛盾を感じましたね。

中村 確かに機能的には境目はあいまいですよ。公立大学か国立大学かに関係なく、教育学部があったらそういう役割を担わざるを得ないという機能的な問題は同じなのかなという気がするんです。それでも国立大学で神奈川県の方が優遇されているという矛盾については、議論はあってもいいかなと個人的には思うんです。ただ、目くじらを立てるべきかとい

われると、そうでもない。定員がそんなに多くありませんから。

我々はテストの議論でハイスティクス・テスト*とよくいいますが、たとえば司法試験に合格が不合格かのような、人生において決定的な重要性を持つてしまうような試験だと、特定の人は受けられないというようなことは非常に大きな問題になる可能性があります。しかし、横浜国大の地域枠で数十人を選抜することが、どれだけ不公平かといわれたら、そこまで問題にすべきかは疑問もありますね。

新谷 それは「女子枠*」とも近い話かと思うんです。「女子枠」も例外的なことで、例外に対して、そんなに目くじらを立てる必要があるのか。むしろ「女子枠」だからというステイグマを付与される危険性のほうが私は危惧しています。こいつらは「地域枠」の学生だから、という目で見られないうちは問題じゃないと考えています。

中村 それはよくいわれる話ですよ。特殊な枠を使ったというレッテルを貼られてしまう。「女子枠」は非常に論争的なテーマなので、また別の機会にやりたいと思っています。

前田 いま聞いていて、公平性の話はすごい難しいなと思います。というのは、公平ということは別の論理で、教員供給とか「地域枠」の設置がある気がするんです。ご紹介した青森県の事例ですと、村が奨学金を出して「この子を」と送り出してくるとき、入試で落とさないようにしてくれという要望が村から出たことがあったんです。大学としては当然「それは無理です」となる。地域の教員供給という問題と入試の公平性という問題はけっこうバツティングするので、難しい話だなと思って聞いていました。いまはまだ明確に意見をまとめられないですね。

「ハイスティクス・テスト」

「*High Stakes Test*」 共通学力テストや入学試験など、学習歴に大きな影響を与える試験のこと。

「女子枠」

大学入試において、女子のみが出願できる入試枠のこと。2024年度入試で女子枠を実施した大学は33校で、とくに女子率の低い理工系の学部を中心に、男女差の是正などを目的に導入された。

「ステイグマ」

個人や特定の集団に対して向けられる否定的なレッテルや偏見、差別、不名誉な烙印などのこと。

越智 確かに、出身地域で絞るのと、地域で働くことで絞るというのは、ニュアンスは違いますよね。出身地域で絞るとなると、確かに難しいかな。だけど、人数は限定されているし、完全に相手を排除するわけではないので、全体としては「地域枠」で地域の教員を志望する人を優先的にとるといえるのはあってもいいのかなと思います。

ハイスティクス・テストの話がありました。日本はあまりにも一つの方法で、一元化された尺度で制御され序列化されることが多い。平等が画一化してしまっている。公平さの意味も多様なので、別の視点・尺度での競争があってもいい。「地域枠」制度も、そういうニーズをもつ人が入試に有利になるというマッチングを高めること自体は、あっている。

その意味で気になるのは、今回の信州大学の「地域枠」の制度設計でも、共通テストを課さないかわりに、現役生とか既卒1年以内の者が出願要件になっています。出身地域の制約はないけど、高校での評定平均、学校での学習活動やボランティア活動など、そういう話を聞くことになっている。教育社会学者の本田由紀さんがいうハイパー・メリトクラシー^{*}が求められる時代に、高校教育の中身を入試によって縛っている面がありますよね。人生百年時代に、いろんな年齢の人が地域に貢献したいという思いから、教員になりたいってこともあると思うんです。いろんな社会体験を経て、あるいはほかの職業体験を経た人が教員になる。そうした地域貢献したい人が来れる枠として、「地域枠」を設定する可能性もあるなかで、そうはならないで、高校で地域貢献した人に限定されている。そういう意味では、多様性を広げるよりは、現在の入試制度を強化しているだけのように見えるなところはあって、ちよつと一貫しないなと思います。

【ハイパー・メリトクラシー】

Hypemetricity(超業績主義)
学歴のような固定的・客観的な能力が評価された近代に対して、現代はコミュニケーション能力をはじめとする独創性や問題解決能力などが求められるという。

中村 そうですよ。私も思うんですけど、「地域枠」とか、特定の誰かに制度的にチャンスの強弱をつけるときには、丁寧に説明する必要があると思うんです。実施すること自体は、状況に応じて、それぐらいし方がないとか、これはちよつとやってほしくないとか、程度の差によって、やむを得ない部分はあるんです。

ただ、最近、入試の「地域枠」にも若干感じるんですけど、政府が旗を振って、みんながそれにのっかってくる感じに見えるんです。「女子枠」もそうですが、その枠自体は私も頭ごなしに否定はしていないんですけど、いわれたからやります的な簡単なノリできてしまっているところもあると思うんです。各大学でアドミッションポリシーを一応書いていますけど、ピンとこないこともあるので、ぜひ、丁寧に説明していただきたいなと思っています。

前田 いま越智先生がおっしゃったことはすごく大事なことだと思いました。よくいわれることですが、教員の育成モデルのイメージがそもそも純粹培養モデルというか、新卒で学校現場に入ってきた教員が定年まで勤める形なんです。各教育委員会がつくっている教員育成指標も、キャリアステージごとに目標はあるけれども、新卒で入ってくることになっている指標が多いと思います。暗黙のうちに、「地域枠」を設定するうえで多様性より純粹培養志向みたいところが出てきてしまっているのは、地域の教員確保・供給から考えると、非常にマイナスだなと思いました。この点はもっと詰めて議論されるべき点なんじゃないかと思っています。

新谷 私もほんとうにそれを実感しています。横浜国大の場合も、大学がそれにのっかってしまっている感じがします。他の大学は、越智先生がおっしゃるように、大学側が多様性

【アドミッションポリシー】
受験生に求める能力、適性などの
考え方を各大学が示したもの。

を担保しようと文部科学省と綱引きされているようですが、そういう力が持てるのか。多様性ではなくて、文部科学省が提示する一つのモデルにのっからないものは排除するみたいなことになってしまふのか。もし多様性を担保する可能性があるのですると、どこにそういう可能性があるのか教えていただきたいんです。

越智 入試は公平なものというけど、地域で、こういう教員が必要だから、それに合う人が入試で多少有利になるようにするみたいな、もうちょっとニーズに合った方向での多様性はあってもいいかなと思うんです。いまの画一的な公平性を崩していくのはあると思うんですが、そこがすごい恣意的というか、中途半端で、徹底しているわけではない、ご都合主義的にやっているところがあると思います。結果として入試制度も、教師の年齢モデルにそって育成支援も画一性が逆に強化されてきているということだと思うんですよね。

これはもう一つ、大学をもっと実践に近づけたいという問題ともリンクしていると思うんです。教育委員会や行政と大学が連携するとか、大学が現場に近づくとか、多様性も理想としてはあるんだけど、その問題と大学と行政が近づくことの問題とはニュアンスが違うものになっているわけですね。

信州の場合は、信濃教育会という組織があって、現場のニーズに応答できるような教員、地域のアイデンティティを持つ教員を養成するのはいいことだけど、それが長野県教育委員会、文部科学省のモデルに大学がのついていくこととイコールかというと、ちよつと違う面もある。その違いは何なのかということは、はっきりさせていく必要があるのかなと思うんです。



前田 信州大学の三者連携の取り組みについて、とても興味深いと思ったのが、入学前教育とか、あるいは必修科目の中身のカリキュラムづくりとかを、大学が主体性を発揮してやっているという点でした。何と比べてそう見ていたかというところ、教育委員会が行っている教師養成塾といわれるものと比較して見たんですね。教員養成の機能は本来大学が担うもので、教育行政の側がそれに入ってくるのはどうかという議論もあります。完全に行政に明け渡すようなモデルではなくて、長野県ではそれぞれの譲れない部分もちゃんと織り込みながら、大学のなかのプログラムとして養成の一部を教育行政と信濃教育会と連携しながらつくっていている。自立性を守る形での取り組みとしてうまくいったらいいなというふうに思いました。

大学と行政が近づき、教員養成に行政が近づきすぎると、何のために機能を分けているのかよくわからないということが起きてしまいますし、付随していろんな問題があると思うんです。それを分離型から融合型の体制にするとときに、役割を明け渡さずにうまく連携する一つの試みとして、信州大学の三者連携はとても希望が持てるケースなんじゃないかなと、私は聞いていて考えたところです。

越智 そうなれば確かにいいですけどね。

中村 越智先生の実感とは違いますか。

越智 なかなか難しいですよ。三者のよい緊張関係が保てればいいけど、どうしても採用率をアップしてもらいたいという期待が大学としてはありますので、自立性を担保するよりは、そちらに寄っていつてしまう可能性もあるかなと思います。



中村 たとえば長野県だったら長野県教育委員会や教育会のニーズに合わせて大学が動くという形がいいとも限らない場合がありますよね。

いま長野で思い出したんですけど、今度、大学入学共通テストに「情報」という科目ができるのが話題になっているんです。長野県はたしか情報教員の配置が非常に悪いということで、文科省に問題視されている。「情報」という科目自体に対しては、受け入れがよくないのはわかるんですけども、ほかの県と比べても突出して悪かったと思うんです。そういう長野県とか、地域に大学がフルコミットしているのは少しどうかと思うこともあって……、そういう問題とはちよつと違いますかね。適度な距離感を保つというのもあってもいいのかなと思うんですけどね。

あらためて教員養成と地域を考える

中村 教員養成と地域の関係は、何か議論の結論が出るという話ではないんですけども、いままでの話も踏まえて、今日の議論のまとめをお願いしたいと思います。今日は「地域枠」入学制度を話題のきっかけに、「教員養成と地域を考える」というテーマで座談会をセツトしました。最後に先生方から一言ずついただければと思います。

それでは、越智先生からお願いたします。

越智 教員希望者の減少ということが問題になっているけれど、ある意味ではチャンスかもしれないですね。いままでの教育行政が教員志望者の熱意に甘えてきたところがあったと



思うんです。教員という仕事の魅力の低下は、教員が多忙化しているというだけではなく、自律性を失い、一種、行政の下請けになってしまっている。とにかく雑務が多いわけですから、教員の仕事が多いというよりも、教員本来の職務でない仕事をいっぱいやらされている、教育という仕事に専念できていないということに問題があると思うんです。

部活とかも多いけれども、教員としての職業訓練の時間とか本務に割く時間が日本は海外と比べても少ない。教職の専門性をきちんと守ることが必要なんだと思うんです。一方では、地域のニーズに応じた教育も必要で、その両立をきちんと確保していく。信州でいう三者のバランスという話もしましたが、その緊張感をいかに担保していくかということがこれから求められていくと思います。

最初に、教職大学院研究の一環として「教師が研究する意味についての研究」というのをやっているという話をしましたけれども、教師が研究というツールを持つことによって、現場の問い、ニーズに回答しながら学び成長できるような体制をつくり、ボトムアップな教育改革につなげていく。いままでのように文部科学省が一律に指示したり、あるいは県教育委員会が研修計画を立てて指示したりというような教員の成長の仕方ではなくて、教員たちが自分たちで問いを持って、連携しながら、学び合って社会の変化に対応していけるようなツールをつくることを支援するのが教職大学院も含めて、大学の役割になってくるかなと思います。それには、信州での三者の緊張感をいい方向に高めていくことがこれから求められてくると思います。

こうした三者の程よい連携関係を築いていくうえでも、これからは始める入試の「地域枠」



をいかに有効に使っていけるかが大事です。実際のところは就職率のアップとか、そうした小手先の対策が優先されている印象があります。

中村 次に新谷先生、お願いいたします。

新谷 私は、教員養成そのものの研究じゃないから、わりと距離を置いて見がちなんです。教員というものが教科を教えるものなのか、もっと人間形成的な全部を担うものなのかというのは、意見としてはまだ分かれています。教職大学院的なものは人間形成にも重点をおいていますが、横浜国大の教職大学院は人間形成的な部分は捨てて、完全に教科の授業を究めるほうにシフトしました。教員のあり方が今後どういう方向に変わっていくのかなと思います。が、現在の教員の問題を見えています。

「地域枠」は、地域のなかのどこを担う人を育ていくのかという形で、地域課題にシフトする教員養成になるとすると、地域にこだわるんだけれども、そこだけに特化する、いわば評価と同じような形で特化していく可能性もあるのかなと思うんです。それがいいのかどうかも含めて、検討していく必要があるのではないかなと思います。

中村 前田先生、お願いいたします。

前田 「地域枠」は、教育行政と大学との関係がかなりダイナミックに動いているのが見える窓の一つなのかなと思いました。それは自治体だけでなく、文部科学省の動きも含めて見えてくるものの一つが「地域枠」入試ではないかなと考えておりました。

地域の教員人材の確保は、入り口と出口をセットで考える必要があると冒頭にも申し上げましたけれども、この「地域枠」入試の効果をどう測るかは難しいと思うんです。ただ、そ



れが教職に就くという出口にどう影響を及ぼしているのかという観点から、文部科学省が補助事業を開始し、これが広がって実施されてきているタイミングを一つの節目として、検証をしてみる必要があると考えておりました。

いろいろなことについてのネタを今日は聞いたという感じですけれども、私自身は今後も「地域枠」入試と教員採用とのセットでいろいろ勉強していきたいなと改めて思いました。

中村 どうもありがとうございました。今日はいろんな情報を聞けてよかったなと思っております。詳しい情報を提供していただいたので、非常に参考になりました。前田先生の歴史の話はあまり把握していない内容があったので、そういうのも知識として大事だと思いました。

それでは、最後に編集部から何かご質問がありますでしょうか。

編集部 私たちはコミュニティ、以前は「地域社会」といつていたんですけれども、この視点からいくと、「地域枠」は、せつかく「地域」とついているものですから、地域で生きる教員が生まれてくると期待してもいいんでしょうか。学校はコミュニティのなかでいまも中心的な役割をもっていると思うんです。先生が地域に来てくれないと困ると思うんですね。定年退職した先生が町内会活動とか、いろんな地域活動をしている例を知っていますが、教員は共働きの人も多いし、年金もあるし、わりあいとリタイア後の生活にゆとりがある感じがするんです。そういうこともあつてさまざまな地域活動をする人が多いと思うんですが、現役の先生が町内会で活動しているという話をあまり聞いたことがないんです。昔は「先生様」と地域で尊敬されていたと思うんですが、今度の「地域枠」で教員の地域への参加が少



し膨らむことが期待できるのでしょうか。

越智 それでは、最後にもう一つだけお話をさせてください。まさに地域再生という問題と「地域枠」の問題は関連してはいるんだけど、いまは別問題になってしまっていると思うんです。地方と中央の関係もあって、地方がどんどん衰退していくなかで、地域を活性化していくためには、とくに教員とか学校は地域を守るためにすごく大事です。

入試のシステムでいうと、いままでは「村を捨てる学力」といいますが、どんどん都市部に行くような仕組みだったけど、「地域枠」とは違う仕組みでもいいのですが、地方の出身で、地域にアイデンティティを持って地域に戻っていくような人が教員をやるという仕組みを中核に据えて、地域の再生をしていくことがすごく大事だと思うんです。私は、そういうふうに学校が地域を支え、地域が学校を支えるような相互性が育っていけばいいなと思っているんだけど、今回の「地域枠」で、実際そこまでできるかというと、まだまだ距離があるかなと思います。それでも、すごく大事なことだと思いますので、常に考えていく必要があると思います。

中村 信州大学のお話でも出ていましたが、地域枠もいいんですけど、教育プログラムのなかで、地域の再生をしていくようなものがもっと入ってきてもいいのかなと、個人的には思っています。

最近いつも思うのは、私は入試の研究をしていて、入試を小手先でいじることが流行っています、教育プログラムの中身がスカスカというパターンが多いんですよ。本来はそうではなくて、入り方はどうでもいいから、入ったあとの教育で、まさに今日ご紹介いただいた



「地域教育プログラム」みたいなものを広くできるようにしたほうが、地域に戻っていいと思う。あるいは地域に関心を持ったりしてもらえないかと思うんです。

越智 まさに「地域枠」という名前の効果じゃないけれど、予期的社会化も含めて、地域で教員になることに価値があるんだよというメッセージ的な効果もあって、それが実際、地域の人を支えることにもつながっていいのかなと思います。

中村 今日はありがとうございました。

（2024年8月16日 台風の間東接近により、オンラインにて開催）



福井県における「地域と教育」について

藤丸 伸和

1 北陸新幹線と「嶺北・嶺南」の一体化

令和6年3月16日、福井県民50年の悲願であった北陸新幹線が、ついに福井・敦賀まで開業した。東京・福井間は最速2時間51分。乗換えなしで首都圏とつながった。福井駅では、多くの恐竜が来県者をお迎えし、新幹線4駅を中心に県内各地に新たな賑わいが生まれている。

北陸新幹線は、東京と大阪を結ぶ新たな新幹線ルートである。敦賀からは福井県小浜市を通り、京都・新大阪につながる。全線開業すれば、小浜・京都間はわずか19分で移動可能となる。北陸新幹線は、災害時には東海道新幹線の代替機能も果たす重要な国家インフラであるが、福井県の立場で言えば、長年の課題である「嶺北・嶺南」のつながりを強化する基盤ともなる。

2 教員確保と地域性

福井県を地域別に大別すると、福井県のちょうど真ん中あたりに位置する木ノ芽峠^{きののめ}を境に、北側は「嶺北地域」、南側は「嶺南地域」と呼ばれている。両地域は同じ県内でも異なる歴史や文化、風習、産業を持つ。特に嶺南地域（若狭地方）は、海の幸を運ぶ「鯖街道^{さば}」が有名であるように、古くから京の「御食國^{みけつくに}」として関西地域とのつながりが深い。福井県民



福井県教育長

藤丸 伸和（ふじまる のぶかず）

1989年広島大学教育学部卒業後、福井県庁入庁。人事企画課課長補佐、県民サービス室長、女性活躍推進課長、地域交流推進課長を経て、2019年地域戦略部副部長（未来戦略）。「福井県長期ビジョン」の策定に携わる。2021年地域戦略部副部長、2022年地域戦略部新幹線・まちづくり対策監、2023年未来創造部長。この間、政策デザインやDXなど新たな政策企画の仕組みづくりや、北陸新幹線、地域公共交通、まちづくり、女性活躍、若者チャレンジ応援などを担当。2024年5月より福井県教育長。モットーは「福井を、もっとおもしろく！」

75万人のうちの人口比は、嶺北と嶺南で83%対17%であり、教員に就いては、嶺北出身者と嶺南出身者の義務制における割合は、おおよそ80%対20%となっている。

教員と地域の関係として、教員養成課程を持つ福井大学や仁愛大学^{じんあい}が嶺北地域に位置する一方、嶺南地域はアクセス面や文化圏の親和性などから、関西圏の大学に進学するケースが多い。このため、福井県で教職に就く割合は、嶺北出身者が高いという傾向がある。

その結果、嶺北出身の初任者が嶺南地域で5〜6年勤務し、その後、異動にとまない嶺北地域に戻るというパターンが多くみられる。このため、嶺南地域の各学校では、経験の浅い若手教員の割合が高くなる一方、ある程度経験を積んだタイミングでの異動により、嶺南地域に経験豊富な中堅層が残らないという課題が生じている。将来にわたり、嶺南地域の教育振興の中核を担う人材を育成していくためには、嶺南出身の教員をより多く確保する必要がある。こうした構造的な課題を解決するための方策の一つが、「地域枠採用」である。

3 福井大学における「嶺南地域教育プログラム」

福井県の地域的な教育課題と教員採用選考試験の志願者減、全国的な教員不足という状況の中、福井大学では令和4年度より、特定の地



福井駅前の恐竜のモニュメント 福井県勝山市では多くの恐竜化石が発掘されており、福井県は「恐竜王国ふくい」を掲げ、県全体で恐竜を押し出したPRを行っている。

域で教員を目指す高校生を対象にした「地域枠」が設けられ、地域の教育を支える教員を養成するために「嶺南地域教育プログラム」が導入された。このプログラムは、嶺南地域の次代を担う教員養成のための「4年間継続学生支援プログラム」として、福井大学教育学部と福井県教育委員会との協力体制が構築され、嶺南地域の市町教育員会の協力を得て、地域を知るための講義・演習や地域での体験・実習が行われている。

嶺南教育プログラムは現在3年目となり、嶺南地域出身の学生が約7割を占めている。履修した学生の卒業に合わせ、現在、福井県教育委員会では、令和8年度採用選考から「嶺南地域採用枠」の導入を検討している。地域採用制度をすでに導入している都道府県がいくつか見受けられるものの、へき地勤務や離島勤務を条件とした地域枠など、その条件は自治体ごとにばらつきがあり、本県の地域枠をどのように設計していくべきかについては、嶺南地域の市町教育委員会や福井大学と積極的に議論を重ね、連携・協働していく必要がある。

4 地域の未来とライフプラン

教員に限らず、地域を支える人材をいかに確保していくか。



三方五湖 福井県若狭町と美浜町にまたがる5つの湖（三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖・日向湖）。湖を望む山頂公園には、足湯やソファベッドなどがあり、眺望をゆっくり楽しむことができる。

人口減少時代における全国自治体共通の課題であるが、その鍵は、若者が「地域の未来」に「明るい展望」が描けるかどうか、であると考ええる。

嶺南地域は、日本遺産に指定された「鯖街道」や、越前国一之宮である「氣比神宮」、奈良東大寺のお水取り（修二会）に際しての「お水送り」など、1000年を超える歴史文化が数多く残る「ふくい千年文化」の集積地である。山頂からの絶景を楽しめる「三方五湖」や、7万年分の時のものさし「年縞ステンドグラス」が展示される「年縞博物館」など見どころも多い。若狭ふぐや若狭ぐじ、敦賀真鯛など、日本海の海の幸も豊富であり、ひとまた穏やかで優しい。北陸新幹線が全線開業すれば、嶺南地域は嶺北からも関西からも極めて近くなり、創造的に働きながら、文化的・健康的に過ごすことのできる「くらしの先進地」として、さらなる発展が期待されるエリアである。嶺南地域の子どもたちには、こうした「地域の未来」を伝え、地元で働き暮らすことへのポジティブな意識を持つてもらおうとが大切である。

福井県では、令和6年7月から、ふくいの未来と地域政策を考える「地域デザイン講座」を開始した。私自身が講師となり、



地域デザイン講座（2024年、福井県立羽水高校） 高校生たちが福井県の良いところや課題、その解決策などを話し合い、「地域の未来」と「自分の人生」を結び付けて考える機会を提供している。

高校生に福井県の将来像を伝え、自分の人生（ライフプラン）を考えるきっかけを提供している。地域の大人が、希望と誇りをもって働いていることを子どもたちに伝えていくことが何より重要である。

5 教員確保に向けて

教員確保についても、まずは教員を目指す子どもたちを増やさなければ始まらない。教員自身が楽しみながら仕事ができているか、子どもたちにとってあこがれの存在になっているか。同じく7月から、小中学校の若手教員との意見交換会「ふくい教育ミライ会議」を県内6地区で開催し、教育現場の実態や改善策などについて若手教員の本音を聞いている。その中で語られる「教職の魅力」や「働きがい」をもっと多くの方々に伝えていきたいと考えている。

引き続き、地域に根差した教育を推進し、地域の教育力向上を図っていく。そのための端緒として、教員養成における嶺南教育プログラムと地域枠による採用選考という大学と県の連携事業は、持続可能な地域社会実現のためのモデル事業の一つとして、今後、ますますその重要性を増していくであろう。



ふくい教育ミライ会議 さらに地域の教育力向上を目指して、県内小中学校で働く若い教員の意見を聞き、教育現場の実態や改善策などを話し合っている。

国立の教員養成系大学・学部における

「地域枠」選抜の現況

山田美都雄

大学入試において「地域枠」といえば、医学部医学科における「地域枠」入試が想像されるところだろう。しかし、近年、国立の教員養成系大学・学部（教員養成課程を設定している大学・学部）の入学者選抜においても、「地域枠」の設置が広がりがつつある。今年度に実施される令和7年度入試においては、新たに埼玉大学教育学部で「地域枠」が設置されており、さらに令和8年度入試からは、茨城大学教育学部、琉球大学教育学部が新たな「地域枠」を設置することを公表済みである。本稿では、このように、近年、国立の教員養成系大学・学部において設置が進んでいる「地域枠」選抜の現況を報告する。

報告に先立ち、本稿で用いる「地域枠」の定義について説明しておこう。本稿では、「地域枠」を、さしあたり、「大学入学者選抜において、募集人員を特定の地域との関係に結びつけて設定する選抜枠」として定義する。そして、この「地域枠」を、「受験生の出身高校の所在地ないし出身地に制限を課すもの」と、「受験生の就職予定地域に制限を課すもの」という二つの観点から分類する。ここでは前者を「出身地制限」、後者を「就職地制限」と称する。なお、後者の「就職地制限」については、憲法第22条で「職業選択の自由」の条項が定められていることから、受験生に対して直接的な「強制力」を持たせることはできない。そのため、各大学は、出願要件として、たとえば、「当該地域での就職を強く希望する者」といっ



宮城教育大学准教授

山田美都雄（やまだ みつお）

1982年生まれ。琉球大学法文学部卒、東京学芸大学教育学研究科修士課程修了、東京大学教育学研究科博士課程単位取得退学。琉球大学特命講師などを経て、2020年4月より現職。専門は教育社会学・高等教育論。共著に『子どもと教育と社会』（学文社）がある。

た具合に表現することになる。本稿では、このように直接的な強制力はないものの、受験生に対して特定の地域での就職を期待することをもって「就職地制限」と表現することに注意されたい。

それでは、現在、国立の教員養成系大学・学部において、この「地域枠」選抜はどのような広がりを見せているだろうか。以下、実態調査の結果を報告する。なお、本稿で用いるデータは、各大学が公表している令和7年度入試の『大学入学者選抜要項』における出願にかかる要件に関する記述を対象に、前述の「地域枠」の定義に則り筆者が確認を行い作成したものである。なかには、選抜名称として地域に関連した名称を掲げているものもあれば、そのような名称を掲げていないものも含まれている。

まず、令和6年度時点で国立の教員養成系大学・学部の数、全国で45大学に上るが、そのうち、何らかの形で「地域枠」を設けている大学は29大学となり、全体の64・4%に及んでいる。すなわち、すでに6割以上の国立の教員養成系大学・学部が何ら

表1 「地域枠」選抜のエリア別設置状況

エリア		実施	非実施
北海道・東北	N	2	3
	%	40.0%	60.0%
関東	N	6	3
	%	66.7%	33.3%
東海・北陸	N	5	4
	%	55.6%	44.4%
近畿	N	4	2
	%	66.7%	33.3%
中国・四国	N	5	3
	%	62.5%	37.5%
九州・沖縄	N	7	1
	%	87.5%	12.5%
合計	N	29	16
	%	64.4%	35.6%

Nは該当する件数を示す。

かの「地域枠」を設置しているということである。なお、筆者が令和5年度入試を対象に同様の調査を行った際、その数は全体で26大学（57・8％）であったので、直近3年間でみても増加していることが分かる（山田2024）。

次に、「地域枠」選抜のエリア別の設置状況について、表1に示した⁽¹⁾。これをみると、特に九州・沖縄エリアでの設置率が87・5％と高く、反対に北海道・東北エリアの設置率は4割（40・0％）で相対的に低い状況である。この要因については、更なる調査が必要であり現在のところ判然としないが、ここではエリアによってその実施状況にやや差がみられるという点を確認しておきたい。

続いて、「地域枠」選抜にかける募集人員の設定状況を確認しよう。教員養成課程全体の募集人員を分母に、「地域枠」の募集人員を分子として設定率を算出した結果、「地域枠」を設置している29大学の平均設定率は9・5％となり、全体の約1割となる⁽²⁾。ただし、その最小値は0・8％、最大値は26・4％、標準偏差は7・4となっており、大学によってばらつきがある。なお、近年は、島根大学や宮崎大学のように「地域枠」の募集人員を倍増させている大学もみられている。

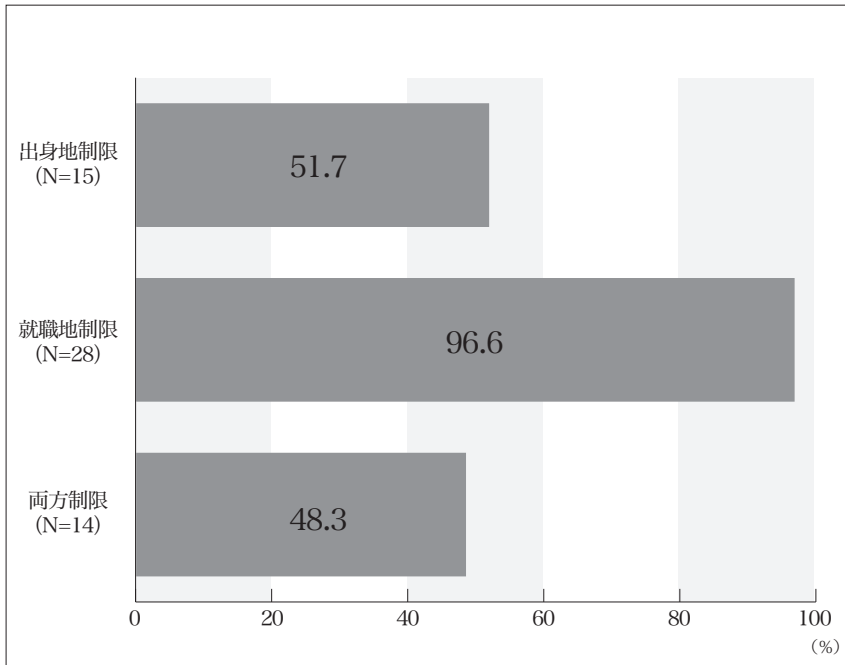
続いて、選抜方式別にみると、次の内訳となる。約8割にあたる23大学（79・3％）は学校推薦型選抜のみで地域枠を設定しており、4大学（13・8％）は総合型選抜のみで実施している⁽³⁾。また、2大学（6・9％）は学校推薦型選抜と総合型選抜の両方で設定している。大学によっては、たとえば、岐阜大学のように当該選抜区分の募集人員全員を地域枠としてあてがう大学もみられる一方、静岡大学のように当該選抜区分の募集人員の数％を設定する



大学もみられ、この点にも大学による差が確認される。⁽⁴⁾

さて、それでは、これらの「地域枠」選抜において、「出身地制限」、「就職地制限」の内訳はどのようなになっているだろうか。⁽⁵⁾まず、「就職地制限」についてであるが、図1に示すように、ほぼすべての28大学が「就職地制限」を課していることが分かる。⁽⁶⁾このことから、「地域枠」を設ける趣旨として、各大学が所在する地域における教職人材の「確保策」というねらいがはっきりと表れているということがうかがえよう。つぎに、「出身地制限」についてであるが、同じく図1に示すように、課している大学が15大学となっており、その割合は約半数程度である。この結果から、教職人材の「確保先」として、地元地域を想定するか、それともより範囲の広い地域から人材を集めるかという点で、大学によって判断が別れることとなっている。なお、これらのうち、出身地、就職地の両方に制限を課す大学は14大学（全体の48・

図1 「地域枠」としてかける「制限」の分布状況



Nは該当する件数を示す。

3%)となっている。

以上、いくつかの観点から、今日の国立の教員養成系大学・学部における「地域枠」の設置状況について概観してきた。ここでの分析結果から導かれることは、第一に、地域差はありながらも、「教職人材の確保策」として国立の教員養成系大学・学部の多くが「地域枠」設置に歩みを進めている、という事実である。そして、第二に、その背景には、地元の受験生の確保か、地元以外も含めての受験生の獲得かといった形で、大学の考え方や大学が置かれた文脈等によって目指す確保先が異なっているということである。

国立大学は「地域社会への貢献」という使命を基本的に有しているが、ことに教員養成系大学・学部はすぐれた教職人材の確保・輩出ということが社会的に期待されており、令和6年度には、文部科学省が「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において助成を行う形で更なる展開が図られている。すなわち、「地域枠」選抜を通して、教員養成系大学・学部がいかにして実行的な成果を高められるかという点に今後数年間、社会的な注目が集まるものといえる。

そのようななかにあっても、改めて確認しておきたいことは、これらの「地域枠」選抜という制度は、いずれも強制力を持たない制度であるということである。すなわち、ここでは大学と受験生が、アドミSSION・ポリシーや入試関係資料等を通じて、明確なメッセージを伝えそれを受け取ること、つまり相互のコミュニケーションをうまく図ることが肝要となるであろう。このことは、対象となる受験生が地元出身か地元以外出身かという問題に依存しない事柄である。



さらに、このような動向は、当制度の成否如何によつては、医学分野や教員養成分野に限らず、今後他の分野においても波及効果があるものと思われる。^⑦ そのような意味で、この「地域枠」選抜という制度の成否を今後も確実に検証し、その効果を見定めていくことは社会的に価値のある営みであると考ええる。

【注】

(1) 国立の教員養成系大学・学部のエリア別分類は、以下の通りとした。

北海道・東北エリア…北海道教育、弘前、岩手、宮城教育、秋田

関東エリア…茨城、宇都宮、群馬、埼玉、千葉、横浜国立、東京学芸、山梨、信州

東海・北陸エリア…新潟、上越教育、富山、金沢、福井、岐阜、静岡、愛知教育、三重

近畿エリア…滋賀、京都教育、大阪教育、兵庫教育、奈良教育、和歌山

中国・四国エリア…島根、岡山、広島、山口、鳴門教育、香川、愛媛、高知

九州・沖縄エリア…福岡教育、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、琉球（以上、45大学）

(2) ただし、北海道教育大学については、分母にあたる教員養成課程全体の数を、「地域枠」を設けている釧路校のみの人数とした。なお、非教員養成課程は対象としない

(3) 基本的に一般選抜で「地域枠」を設けることは、出願要件の問題から想定されないものと思われる。

(4) 岐阜大学は、学校推薦型選抜の募集人員全員（55名）を「ぎふ清流入試」として当てている。また、静岡大学は、学校推薦型選抜71名の募集人員のうち、2名（2.8%）を「地域指定枠」として設定している。

(5) 大学によっては複数の「地域枠」を設定している場合もあるが、その場合であっても同大学内で異なる

る制限を課しているケースは確認されなかったため、ここでは大学単位での算出結果を示している。

(6) 唯一「就職地制限」を課していないと判定された大学は、横浜国立大学であるが、これは出願要件上の表記が「神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の学校教育に関して、強い興味・関心を持つ者」との表記であり、具体的な「就職にかかる表現」が用いられていなかったためである。ただし、この表現からは大学側が受験生に対して当該地域への志向性を強く期待していることは十分に読み取ることができる。

(7) たとえば、宮崎大学工学部では、「将来、宮崎県内に就職して工学人材として地域の発展に貢献する意欲のある学生を育成することを目的」として、「宮崎県就職希望枠」を設定すると公表している（宮崎大学「報道発表」より、令和6年4月23日）。

【参考文献】

山田美都雄、2024、「国立教員養成大学・学部における『地域枠』選抜の現況分析」『大学入試研究ジャーナル』pp.118-125.

宮崎大学、2024、「報道発表資料（令和6年4月23日）（URL：https://www.miyazaki-u.ac.jp/public-relations/20240423_02_press.pdf）令和6年9月23日確認



ヤングケアラーから考えるコミュニケーション

澁谷智子

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障害、精神的問題や依存症などを抱える家族の世話をしている子どもや若者のことを指す。2024年6月に改正された子ども・若者育成支援推進法では、こうしたヤングケアラーへの支援が法律の中で明記された。こども家庭庁のホームページでも、ヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象であることが紹介されている⁽¹⁾。

子どもが家事やきょうだいの世話、見守りや助けが必要な父母や祖父母の世話をすることは、最近まで、「家族の助け合い」や「お手伝い」とみなされ、肯定的に捉えられてきた。具体的に、何歳ぐらいの子どもが、一日に何時間ぐらいをケアに費やし、どんなタイプのケアを担い、そのことで自分の生活にどんな影響を受けているのか、解像度を上げて見ていくとする動きが日本社会で広く出てきたのは、2020年ぐらいからである。その背景には、家族をめぐる状況の変化が、少子高齢化や人口減少と絡んで、ようやく実感として認識されるようになってきたことがある。

日本の人口は2008年の1億2808万人をピークに減少しており、2024年1月には、今のペースで進むと2100年にはおよそ6300万人に人口が半減するという推計が



成蹊大学文学部現代社会学科教授

澁谷智子（しぶや ともこ）

1998年東京大学教養学部卒。2000年ロンドン大学ゴールドスミス校大学院社会学部修士課程、2001年東京大学大学院総合文化研究科修士課程修了。2008年「聞こえない親を持つ聞こえる子ども（コーダ）」の研究により、同大学院で博士号（学術）取得。2012年より成蹊大学講師、2020年より現職。専門は社会学、比較文化研究。著書に『ヤングケアラー——介護を担う子ども・若者の現実』（中公新書、2018年）、編著に『コーダ 私たちの多様な語り——聞こえない親と聞こえる子どもとまわりの人々』（生活書院、2024年）など。

出された^②。この急激な減少では経済社会システムが維持できなくなる恐れがあり、人口を8000万人の規模で安定させることを目指して対策が練られている。働く人が減ってしまうという危機感の下、女性も高齢者も賃労働をすることが推奨され、その環境作りも進んでいる。しかし、家庭の領域は個人の選択に任されてきたところがあり、大人が賃労働を優先させる中で、家庭に使う時間やエネルギーが減っている。

共働き家庭は専業主婦家庭に比べ、1日あたりの家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買い物）が少ない。2021年に総務省が行った「令和3年社会生活基本調査」では、共働き世帯の1日の家事関連時間は妻が4時間18分・夫が53分で、専業主婦世帯の家事関連時間は妻が6時間39分・夫が54分と、世帯あたり1日に2時間22分の差が見られた。家事関連時間は専業主婦世帯でも年を追うごとに減っていて、5年前の「平成28年社会生活基本調査」と比べると、世帯あたりの家事関連時間は、専業主婦世帯では1時間13分、共働き世帯では29分減っている。子育て期のひとり親世帯は、家のことにかけられる時間がさらに少ない。2021年のデータでは、女性が3時間59分、男性が1時間38分である。

デンマーク出身の社会政策学者エスピン・アンデルセンは、かつて家事や育児に専念していた者が今や生涯を通じて雇用に専念するようになることを、「革命」と呼んだ。それは突然で急激だという意味で、技術の変化に匹敵するとエスピン・アンデルセンは指摘する。技術の変化により、インターネットや携帯が普及したことは、人々の働き方や教育のあり方、人との関わり方を大きく変えてきたが、家族の領域でもそうした変化が起きていると認識するのは、日本社会ではかなり遅れたように思う。



片働き時代の一日8時間労働と共働き時代の一日8時間労働では、生活にかける時間や労力の配分が違ってくる。かつては親戚や近所の人がサポートし合って、子どもや高齢者を見守ったり、食事を提供したり、ちょっとした相談や手助けに応じたり、ということも見られたが、それぞれが仕事に忙しくなっている今日では、普段からの付き合いも減っている。そもそも、複数の兄弟姉妹がいるのが当たり前だった上の世代に比べ、1950年代半ば以降は2人きょうだい、その後は一人っ子という状況も増えており、親戚がいなかったり、いても働いていたりして、いざという時に頼れる相手ではなくなっている。そうした中で、余裕のない家庭ほど、大人が子どもに頼らざるを得ない状況が起きている。

経済的に大人が働かざるを得ず、大人は「うちは家族で助け合ってなんとかまわっている」と認識している一方で、大人のように稼ぐことができない子どもが家の中のケアを担当し、勉強や睡眠や部活や友達との付き合いなどを極限まで削って頑張っていることもある。しかも、家族に負担をかけたくないと、そのことを家族にも言わない。いよいよ頑張れなくなつた子どもが体調を崩したり不登校になったりしてようやく、親や家族が子どもの負担の重さに気づくことは珍しくない。

高度経済成長期、農村から都市部に移動した若者が結婚して子育てをしていく時には、人々が近隣で協力しあい、家庭や地域をよくしていこうとした。しかし、人口が減り、女性も働くようになってきた今日では、コミュニティを作るにも、家庭を持ち子どもを育てるにも、時間の欠乏が「壁」として立ちはだかっている。かつてのコミュニティが、地理的移动によって馴染んだ空間から切り離され、地縁血縁を頼れなくなったことへの補完として育まれたも



のなのであれば、今日、現役世代の時間の欠乏への補完というところに、コミュニティ形成の可能性があるように思う。上の世代が部下に仕事を振る時の前提が違ってきていることを理解し、男性も家で家事育児の負担があることを配慮した仕事の配分、若い世代が家庭や地域において「助かる」ことを提供していくことが、その鍵になるのではないだろうか。子ども食堂や地域食堂、若い世代を対象とした食事割引券の配付、学習支援、子どもの送迎、ちょっとした預かり、ついでの買い物、子どもや若者にとって楽しい場の提供、……そうしたところにコミュニティの可能性を期待したい。

【注】

(1) こども家庭庁、2024、「ヤングケアラーについて」(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>) 2024年9月6日閲覧。

(2) NHK、2024、「日本の人口問題 有識者が提言「2100年に8000万人目指すべき」」(2024年1月9日掲載、<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240109/k10014314671000.html>)、2024年9月6日閲覧)。2008年の人口については、総務省統計局「人口推計の結果の概要 長期時系列データ(平成12年～令和2年)」の表1「男女別人口(各年10月1日現在)」総人口、日本人人口(2000年～2020年)参照(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataлист&troukai=0200524&stat=000000090001&cycle=0&class1=000000090004&class2=000001051180&class3val=0>) 2024年9月6日閲覧)。



ネパール歴史市街地の防災とコミュニティ

サキヤラタ

2015年ゴルカ地震によりネパール首都圏の世界遺産の町として知られる三都市の旧市街地・カトマンズ、パタン、バクタプルは大きな被害を受けました。先住民であるネワール族の歴史文化が現在も受け継がれている旧市街地ですが、震災により特に4〜5階建ての伝統的煉瓦組積造^{れんがぐみせう}のネワール民家や寺院など歴史的建造物の被害が多く見られました。

旧市街地の民家は中庭を囲むように建てられています。中庭は小規模なものから大規模なものまで、狭い通路などで連なり、中庭型の集住体を形成しています。多くの中庭は中世以前から存在する仏教僧院とその関係者の居住地であり、現在も宗教行事や通過儀礼を行う重要な空間となっています。また、寺院周辺の広場や休憩場（ファルチャ・パティ）、水汲み場（ヒティ）も中世から続く歴史的な建造物であり、市民が自由に利用できる共用空間でもあります。したがって、宗教と居住が重なり合うユニークな都市空間が形成されています。歴史的建造物や共用施設には、伝統的な管理組織「グティ」や「サンガ」、そして、旧市街地の各トル（伝統的コミュニティ単位、町のこと）には自治組織（トル・コミティ）が存在し、トル内の空間管理だけでなく、住民の家庭問題も行政機関に頼らずに解決する仕組みが受け継がれています¹⁾。

旧市街地の空間は、中庭が連坦し、細い路地も多い密集市街地であるため、震災時には余

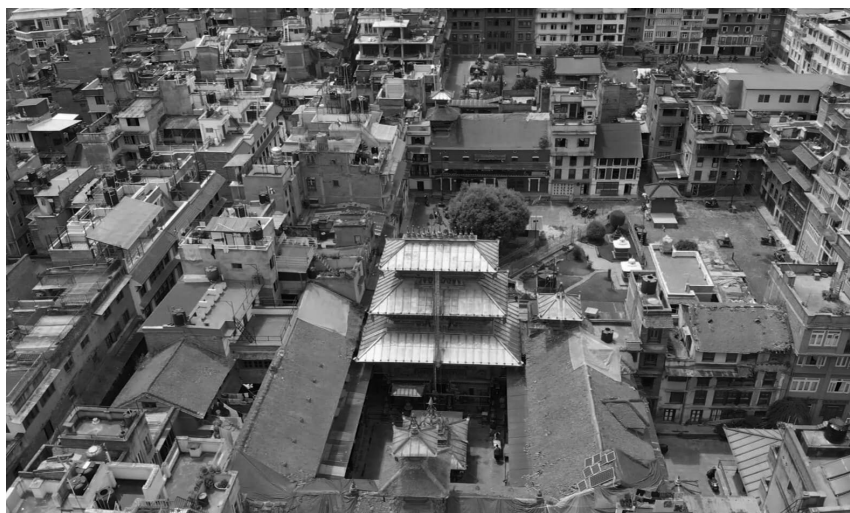


立命館大学プロジェクト研究員
サキヤ ラタ

2013年京都大学大学院工学研究科博士課程を修了、博士（工学）。日本学術振興会特別研究員DC2およびPD（東京大学建築学専攻）後、同学にて特任研究員、2020年に立命館大学歴史都市防災研究所にて特別招聘研究教員（准教授）を経て2024年から現職。専門分野は建築計画学、コミュニティ・デザイン、防災計画。日本建築学会奨励賞（2014）、第1回住総研博士論文賞を受賞（2015）。著書には「Good Practices for Disaster Risk Management of Cultural Heritage」（Routledge、2023、共編著）、「The Memory of 2015 Nepal Earthquake」（Subhash Printing Press、2019、共編著）。

震が続く中で避難経路の確保が困難でした。そのため、被災者は1週間から数か月という長期間、周辺の中庭空間や寺院周辺の広場、仏教僧院や地域コミュニティの共有建物（トル・チェ）などで自主的に避難生活をおくりました。震災数日後にはカトマンズ盆地内で1200カ所以上の自主的避難所が確認されています⁽²⁾。

私が研究フィールドとしてきたパタン旧市街地の仏教僧院クワバハ（ゴールデンテンプル）と隣接のイラナニ中庭、ナグバハ中庭も自主的避難所となった場所の一つです。震災の数年前に耐震補強工事を終えていたので、僧院にはあまり被害がありませんでした。しかし、余震が続くため、隣接の中庭空間は500人、1000人に及ぶ被災者が利用しました。地震が起きた直後からトルの若者は家族や近所の方々の安否確認を行い、それぞれが避難生活に家から寝具や食事を用意するのに勤めました。翌日からはトル・コミティが主体に炊き出し、無料で飲食（各住宅や近くの店舗、水汲み場・井戸より）の手配、トイレ（トル・チェやリダーの自宅）、清掃等の避難所として混乱がないよう用意されました。夜はローテーション式で若者によるパトリール、被災者への情報伝達、また、被害の多い地区へのボランティア活動も続けました。避難生活が1か月続いた家庭もありましたが、住宅被害



パタン旧市街地の世界遺産保存地区内に位置する仏教僧院クワバハと隣接するイラナニ中庭、ナグバハ中庭（撮影：Suman Dhakhwa）

で生活できない被災者に対してはトル・チェにて1年近く仮住まいできるようになっていました。

震災直後に素早く避難所として運営ができたことには、毎年1000人以上が参加して行ってきた僧院関連の儀式的経験が防災訓練として機能していたからでした。儀式を行う中庭空間が避難所となり、被災者への炊き出しに必要な備品、設備、器具などは儀式や祭りなどで利用されるグティ所有のものでした。また、避難所運営においての役割分担は儀式や祭りなどの時と同様に行い、費用負担においても負担できる範囲で各自から費用を徴収する仕組みでした。⁽³⁾

豊富な共用空間と、平常時から儀式や祭りを通じて培われたコミュニティや地域の力が、自然と災害時にも活かされたといえます。日本では、各地域で事前の防災活動が行われていますが、防災に過度に焦点を当てるのではなく、もともとのコミュニティの結束力や地域力をどのように持続させるかが重要だと思います。そのため、平常時の共同活動に防災関連の活動をさりげなく取り入れることが望ましいと考えています。

今回のネパールの震災では被害が少なかったため、旧市街地では共助によって避難生活を乗り越えましたが、甚大な被害を受けた際のレスキュー対応、屋外空間での避難生活の限界、歴史的価値を持つ建造物の耐震補強やそれらを屋内避難所として活用する方法など、公助の強化を含めた多くの課題が残っています。

これらの課題を可視化するため、研究成果の一部を現地でコミュニティの方々と共に『震災の記憶』として、現地語でイラスト付きの書籍を出版しました。現在は、地域資源である

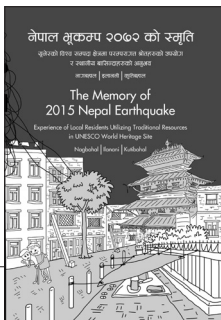


震災直後における中庭空間の避難所としての利活用のようす (筆者作成)

歴史的建造物の価値意識を高めるためのワークショップを実施し、歴史的建造物の修復手法や、これらの建物を屋内避難所として活用する方法を模索する調査研究を進めています。日本の先端的な防災対策を学びながら、ネパールの歴史的地区の事例が日本の防災研究に貢献できるよう、今後も研究を続けていきたいと考えています。

参考文献

- (1) サキヤ ラタ・高田光雄・森重幸子・ネパール、パタン旧市街地の中庭型集住体における共用空間の管理に関する研究、都市住宅学会 第20回学術講演会研究発表論文集・梗概集、機関誌第79号, pp.50-55, 2012.11
- (2) Brian Khazai el. Shelter response and vulnerability of displaced populations in the April 25, 2015 Nepal, Nepal Earthquake: CEDIM Report No. 2, Focus on Shelter Earthquake, 2015.05
- (3) サキヤ ラタ・大窪健之・小川和馬・金度源.. 2015年ゴルカ地震後の災害対応とみなし避難所の運営、ネパールの歴史都市パターンにおける地域資源を活かした災害対応マネジメントに関する研究、歴史都市防災論文集 Vol. 15, 2021.07



書籍『2015年ネパール地震の記憶』の表紙(上)と掲載している避難生活を示すイラスト(作: Ramishna Manandhar) (Shakya Lata et al.: “The Memory of 2015 Nepal Earthquake -Experience of Local Residents Utilizing Traditional Resources in UNESCO World Heritage Site”, DMUCH, Subhash printing press 2019.12 “ (pdf: <https://r-dmuch.jp/results/nepalearthquake/>))

大学生活の充実をはかる

全国大学生協連は2024年度の活動方針のテーマとして「つながる元気、ときめきキャンパス。」組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を拡げよう」と提案しました。組合員が本心に願っていることや周囲の組合員との共通の願いを共に見つけ出し、共に実現していくことが大切です。

加藤有希

かとう・ゆうき

福山市立大学都市経営学部卒
全国大学生協同組合連合会 理事
学生委員長



大学生協は大学の福利厚生を担う「協同組合」で、大学の教職員、学生などの出資・利用・運営で成り立っている組織です。協同互助の精神に基づき、事業活動や組織活動を通じて、平和な社会を目指すこと、組合員の生活の改善向上を図ること、豊かなキャンパスライフを実現することを目的としています。

2020年から蔓延し始めた新型コロナウイルス感染症によって、一時期はキャンパスに人がいないということもよくありましたが、昨年の5月には、感染症法上の分類が季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症へと引き下げられ、コロナ禍以前に戻るとまではいきませんでした。少しずつキャンパ

スに学生の姿が戻り始めました。

2024年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げされて初めての新学期活動からスタートしました。全国の大学生協ではオンラインでの良さはそのまま残しながらも、多くで対面で新入生を迎え入れる取り組みがされました。2023年秋に全国大学生協連で実施した学生生活実態調査では、大学生活が充実していると回答した学生は90.2%と高い割合を記録しました。

しかし、コロナ禍直後に入学した学生（調査当時4年生）の無念や苦難の声は多くありました。その中でも自己実現や自己成長につなげていった軌跡を

窺い知ることができたように、同じ世代を生きる中でも一人ひとりがバラバラの生活を送る傾向にありました。

悩んでいても仕方ないことですが、コロナ禍によって私の理想としていた大学生活は完全に狂ってしまったまま終わりそうです。まず、友達が出来なかったことが大きく、結果的に就活に不利になったように感じました。今後自分が生きている感覚が戻るのかが不安です。(文科系・4年・男性・自宅)

大学生活がコロナで台無しやねって言われることに困ってます。自分は1人の時間が作れてよかったのに、決めつけられて話されるので、あーってなります。(文科系・4年・男性・自宅)

そんな中で全国大学生協連は2024年度の活動方針のテーマとして「つながる元氣、ときめきキャンパス。」組合員との対話を大切に、大学生協でつながる仲間を拡げよう」と提案しました。大学生協ではコロナ禍でも、組合員をど真ん中において顔が見えない状態でも組合員の声を聞く活動を旺盛に行っていました。

しかし、そこで出てきたアンケート結果や願望に對してできる・できないという端的な回答をしていた実態がありました。組合員との関係をさらに強めるには、アンケート結果や組合員からの願い・要望に對して、その背景にある組合員の生活実態を把握して、組合員が本当に願っていることや周囲の組合員との共通の願いを共に見つけ出し、共に実現していくことが大切です。そのことを2024年度のテーマでは「対話」と表現しました。それらを積み重ねていくことでいくつかの大学生協では、少しずつ組合員との距離が近づきつつあります。

九州大学生協の取り組みでは、組合員である総代と共に総代会で農学系生活支援施設（アグリダイニング）の事業者公募に関する協議を行いました。「組合員である学生から声を上げること、その中心には学生理事の多くが所属するそしき部（学生委員会）があるべきだ」という教職員理事からの積極的なご意見をいただきました。より組合員に開かれた場である総代会の分科会という形で総代からの意見も取り入れて決定をしていくという運びを理事会で承認いただき、当時常任理事とそしき部部長を中心に総代会における分科会として実施しました。総代会当日は九州大学生協の事業経営の状況も含めて解説を



九州大学生協第103回定例総代会 2024年5月25日、九州大学生協の総代と学生委員会（そしき部）と理事・監事が集まり、農学部食堂（アグリダイニング）の進退について話し合った。

行い、アグリダイニングの営業について、短縮営業を継続するか営業を継続しないかという2つの立場に分かれて協議を進めました。改めて各月の利用点数・金額を示した表やアグリダイニングのレイアウト図、出食表などを参考資料として各テーブルに準備しましたが、それでも会後のアンケートでは「事前知識の共有が不十分だった」という意見が出るほど総代さんが問題に対して深刻に捉え、真剣に考えてくださいました。分科会内では「客数の予想の計算ぐらいいしますよ!」という運営参加に積極的になる声や、九州大学生協の厳しい現状を身をもって体感することができており、組合員どうしが本気になって団結し物事に取り組む様子が見られました。

2025年度、私たちはさらに多くの組合員に對話を拡げ、組合員と共に暮らしの向上を目指さなければなりません。2025年度は、新入生・在校生との対話できる取り組みを通じて一人ひとりが大学生協ってステキだ! 大学生協のことがスキだ! と感じる大学生活、大学生協をつくりあげていきます。

砂漠化するブルキナファソの現場から

サハラ砂漠の南に位置するサヘル地域では砂漠化が進行しつつあり、人々の命と生活が危機的な状況に陥っています。NGO「緑のサヘル」は、住民生活の基盤作りと向上、地域環境の回復と保全を目的として1991年に設立されました。今回は私の活動経験を通して感じたこと、考えたことをご紹介させていただきます。

菅川拓也

すがかわ・たくや

特定非営利活動法人

緑のサヘル

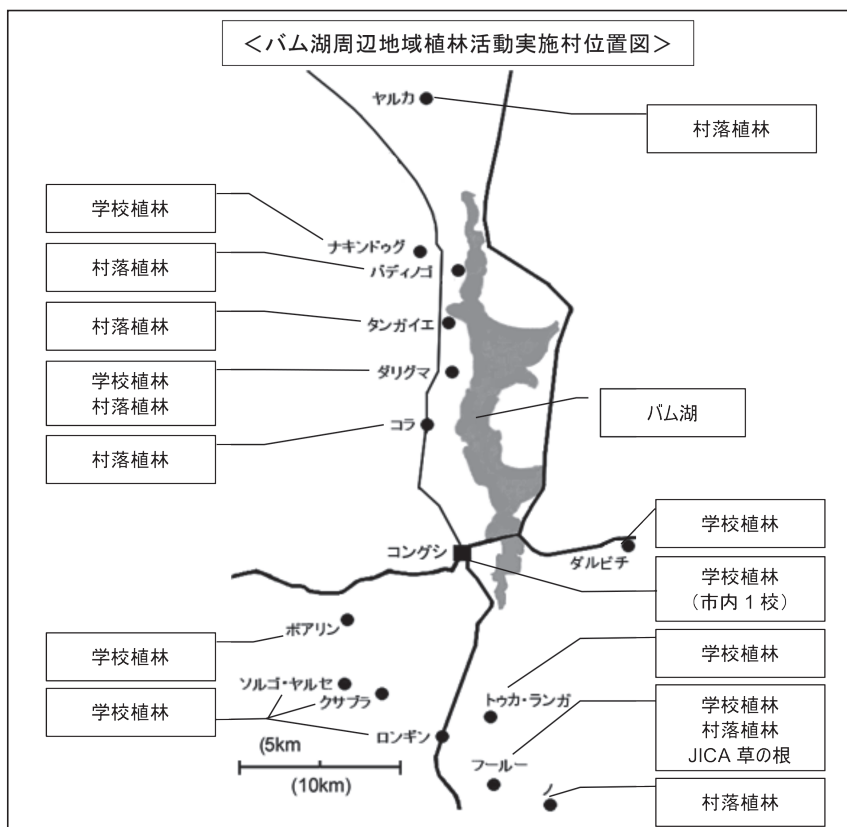
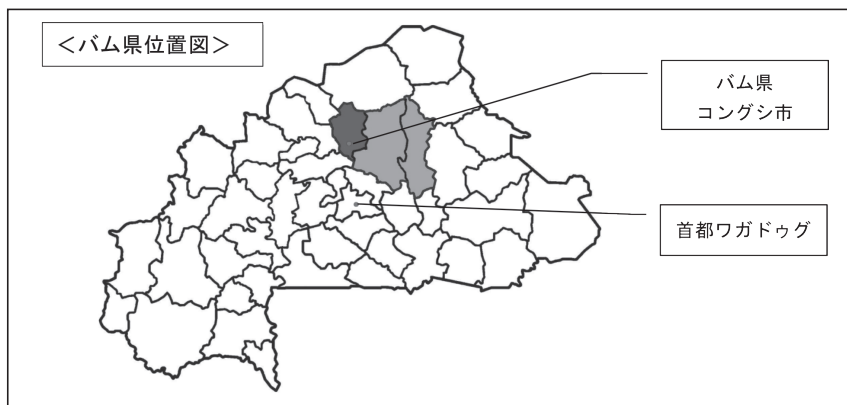
事務局長



バム湖周辺地域における活動

2007年、「緑のサヘル」は西アフリカの内陸国ブルキナファソのバム湖における活動に着手しました。バム湖の中央にはバム湖と呼ばれる湖があり、その周囲には約50の村落が点在しています。かつてバム湖は鬱蒼とした森林に囲まれていましたが、1970年代に襲った大干ばつによってそのほとんどが枯死し、現在は疎林を残すのみとなっています。植生を失った大地は急速に乾燥化と荒廃が進み、地力が著しく低下してしまっています。活動を始めた当時、地域の穀物収穫量は20年前の1/4まで落ち込





み、1日1食で暮らさざるを得ない住民も少なくありませんでした。そこで「緑のサヘル」は村々の皆さんと話し合い、食糧増産と現金収入向上によって住民生活の安定を図り、同時に森林や木立の造成による環境作りを進めることを決めました。

積極的植林による環境作り

植林活動は地域住民の強い希望によるものでした。食糧が充分ではないにも関わらず、人々が植林に意欲的だったのは、先祖代々からの経験によるものでした。干ばつや野火等の自然災害にしろ、内戦や伐採等の人的原因にしろ、ひとたび環境が損なわれてしまうとその回復は難しく、次に来るのは凶作、食糧不足、飢饉といったより大きな災厄です。この地域の住民は、そのことを身を持って知っていたのです。

植林活動には小学校が行う「学校植林」と、村々が実施する「村落植林」があります。「学校植林」は校舎を木立で囲むことによって、子供たちを熱風や砂埃から守ると共に、植林を体験する機会を作ることが目的で、活動の担い手は生徒と保護者、教師になります。「村落植林」は村々で湖岸や水場の近辺に森林を作り、湖岸の崩落や湖水の氾濫を緩和したり、

薪や建材を調達することを目的としたもので、活動の担い手は各村の有志になります。

「学校植林」の意義

現地には部族や氏族、宗教や職業等を基盤とする様々なコミュニティが存在しますが、どれもが日本以上に明確で結びつきが強く、排他的なような気がします。活動を行うにあたっては細心の注意が必要で、バランスを欠いて特定のコミュニティに偏ってしまった場合、その活動が他からは受け入れられなくなってしまうこともあります。しかし、「学校植林」はそうした壁を越える力を持っているのです。

小学校の数が少ない村落部においては1村に1校が普通で、時には2〜3村で1校ということもあります。ですから、小学校には様々なコミュニティからの子供たちが集うことになります（コーラン学校やミッション校等、一部の例外はあります）。また、祖父母も父母も子供も同じ小学校という家庭がほとんどで、「小学校は村や地域の宝」と考えられており、学校行事には多くの保護者が積極的に参加します。言わば、小学校自体が様々な壁を越えた横断的なコミュニティとなっている訳です。

「学校植林」の効果は大きく、苗木の運搬や植栽、



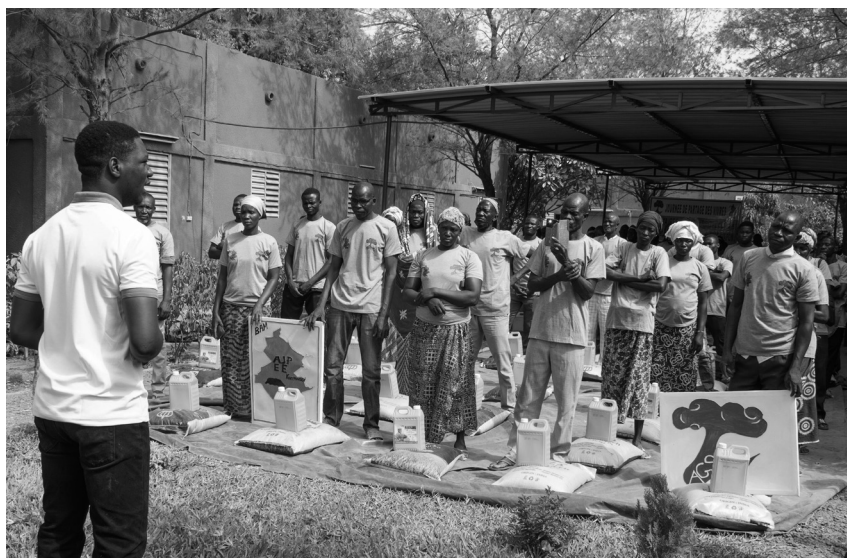
学校植林 苗木の植栽後も、子供たちによる水やりが続けられる。

水やりには多くの保護者や近隣住民がボランティアとして積極的に参加します。そして学校で植林が成功した場合、植林活動は周辺の村々、それぞれのコミュニティに自然に広がって行きます。これまでに参加した小学校は36校、計約9400本の苗木が植えられ、植林を体験した子供たちは2万人を越えています（2021年度は保護者や近隣住民等、計173名がボランティアとして参加しました）。

「村落植林」の成果

「村落植林」は各村の有志が活動の担い手となるため、近隣の住民や近縁者の参加が中心になっています。「学校植林」の経験者も多く、全員がボランティアとして苗木の植栽や水やりを行っています。これまでに植林を実施したのは9村で、計約16万2800本の苗木を植えており、2016年からは成長した樹木の伐採が始められています。これらは薪や建材として各家庭で利用されているほか、販売による貴重な現金収入源となっています。

特筆すべきなのは、この活動が農繁期と重なるにも関わらず、食糧不足の年でも疫病が蔓延した年でも、中断することなく15年間にわたって続けられたことです。これは既述の、より大きな災厄を未然に



難民支援活動 支援物資の配給には、地元のボランティアが活躍している。

防ごうとする意識によるものに他なりません。しかし2022年、その取り組みも途切れることになってしまいました。

現在、ブルキナファソは武装勢力の脅威に晒されており、その襲撃や略奪によって200万人を越える人々（国民の10人に1人）が土地を追われ、難民となっています。バム湖周辺地域でも、他地域から2万4000人、地域内の村々の住民を合わせると6万人を越える難民が発生しており、地域の中心であるコングシ市に設置された20の難民キャンプに収容されています。このため、2022年は「緑のサヘル」がこの地域で活動を始めて以来、初めて木を植えない一年になってしまったのです（2021年度のボランティア参加は401名「男性185名、女性89名、子供127名」に上っていました）。

植林活動の現在

2023年10月、地域の治安がやや回復すると、早朝に難民キャンプを出て自村に赴き、日中は苗木のメンテナンズをして夕方にキャンプに戻る人々が現れ始めました。その人数は徐々に増え、小学校の子供たちがそれに続きました。まだ万全ではない治安状況の中、相應のリスクを冒してのことです。「な



2024 年度に行った植林活動 久しぶりの植林に、皆とても嬉しそうだった。

「ぜ今なのか？」と尋ねると、返って来たのは「確かに怖いけど、飢饉の方がもつと人が死ぬから」という言葉でした。現代日本に暮らす私たちにとって、多くの場合森は癒しの場に過ぎません。しかしこの地域の人々にとっては、森は命をかけても守らなければならぬものなのです。

2024年7月、2年9か月ぶりに住民による植林が行われました。ただし場所は村落部ではなく、安全が確保されているコングシ市内のバム湖に面した土地で、計420本の苗木が長さ700mにわたって植えられました。参加したのは住民30名（女性20名、男性10名）でしたが、作業中に偶然通りかかった若い男女10数名が駆け寄って来て、急遽ボランティアとして参加してくれるという嬉しい出来事もありました。

国際支援におけるボランティアと聞くと、多くの方は事務局での作業や国内イベントの手伝いを連想するのではないだろうか？ もちろん、国内ボランティアがNGOにとつて不可欠な存在であることは言うまでもありません。しかし実は、現地の活動もまた多くのボランティアに支えられており、彼らの参加なくしては成り立たないものなのです。

【助成施設訪問】 むつみ北保育園

愛知県岡崎市にある〈むつみ北保育園〉には総額約100万円を助成。同園は助成金で平太鼓・長銅太鼓やバチ、台座などがセットになった和太鼓を購入した。

愛知県岡崎市にある〈むつみ北保育園〉は、岡崎市が設置する35の公立保育所の一つとして、70年の歴史があった。しかし、岡崎市の保育所を民営化する政策に伴い、2023年4月に社会福祉法人むつみ会が設置する認可保育所として生まれ変わった。

保育所の民営化は全国的には進んでいる。岡崎市では、むつみ北保育園が最初に民営化され、現在は市と法人の職員が合同で保育を行っており、3年間で完全に民営へ移行する予定となっている。公立保育所が何事も市議会などを通して決めていくのに比べて、民間運営の保育所は独自性を持った活動をスピード感を持って行えるため、運営する法人の理念が反映しやすい。

岡崎市の東部は山間地で子どもの数が減ってきているが、同園がある南部では子どもの数が増えている。同園には、園がある六ツ美地域以外の福岡や若松、中島など、さまざまな地域から多くの子どもが通っている。なかには、外国籍の子どもや障がいを持つ子どももいる。そうしたさまざまな特性を持つ子どもたちの絆を深めるため、保育に和太鼓を取り入れ、みんなで一つのことに取り組みたいと、今回の助成へ応募した。

「私が昔、働いていた幼稚園で和太鼓を購入したとき、子どもから〈先生の叩く太鼓大好

【むつみ北保育園】

愛知県岡崎市。社会福祉法人むつみ会が設置する認可保育所。0～5歳の171人が通う（2024年9月現在）。



右から、岡崎市子ども部保育課の河合章好係長、むつみ北保育園の酒井昌子園長。助成金で購入した太鼓を手。

き！」って褒められて、すごく嬉しかったんです。子どもたちにも同じ喜びを味わってほしくて和太鼓を選びました。そして、私たちの園には外国籍の子、障がいを抱えている子もいます。すべての子どもたちに、演奏する楽しさを知ってもらい、日本の伝統文化を伝えていければと思っています」と同園の酒井昌子園長。

和太鼓を使うには、正しい姿勢やバチの握り方など、学ばなければいけない基本がある。同園では、保育士との練習に加え、体験を通して自ら学んでいけるように、子どもたちがいつでも和太鼓と触れ合える環境にしている。

「初めのうちは、バチを持つ力が弱く、叩くとバチが飛んでいくこともありましたが、いまでは腹筋、背筋を使って正しい姿勢を保ち、しっかりバチを握って叩けるようになり、いい音を鳴らしています。小さな乳児たちは、手で太鼓を叩いて音を楽しんでいますし、障がいがある子どもも〈あ・る・こ・う〉のように言葉に合わせて、生き生きと演奏しています。

和太鼓は、手や脚だけでなく全身を使って叩く。だから子どもたちの身体づくりに役立つ。酒井園長は、身体だけでなく、心も成長するのが和太鼓の魅力だと話す。

「太鼓の音は子どもたちの心を和ませ、自然と笑顔が溢れます。子どもの感性や心を育てるには、本物の太鼓の音を聞かせることが大切です。今回の助成で、本格的な和太鼓を購入できて本当に良かったです」

同園を訪れた日、5歳児たちが和太鼓を披露してくれた。高知の〈よさこい〉を踊るために2006年に作られた曲〈よいとこさ岡崎〉に合わせて演奏する子どもたちの顔は、とても自信に満ち溢れていた。



太鼓に触れ合う乳児 子どもたちが、いつでも太鼓に触れ合えるように、太鼓はホールに出してある。バチの持てない乳児たちでも、手でポンポン叩いて音を楽しむことができる。

また同園では、地域の高齢者を招いて、地域交流も行っている。

「2月に3日間にわたって世代間交流会を行い、近隣にある地域福祉センターなどから、毎日高齢者がたくさんきてくれました。もともと音楽教師をされていて、いまは認知症を患っているおばあさんは、子どもたちの演奏に合わせて指揮をし、昔の記憶を思い出し出しているようでした。他にも、子どもの演奏に感動して涙を流すおじいさんもいて、子どもたちにとつても、誰かに聞いてもらえるのは、大きな喜びになったようです」さらに同園では、近隣の発達支援センターや中学校に通う子どもたちと交流する機会もあり、その活動は多岐にわたる。

「私は〈来るもの拒まず〉というポリシーでやっています。これから、この太鼓を使って、さまざまな交流を継続していきたいです。高齢者や中学生、障がいを持つ子ども、そうした地域に暮らす人たちをつなぐ役割を私たちの園が担っていけるように頑張ります」と酒井園長。

岡崎市こども部保育課の河合章好係長は、「和太鼓を活用して、中高生のうちから、小さなお子さんと関わる機会や保育士の仕事に接点を持つてもらえることは、とても素晴らしいことだと思います。保育士不足が問題となるなか、むつみ北保育園の活動によって、ひとりでも多くの若者に保育士の仕事の魅力が伝われば、岡崎市の未来は明るいと思います」と語った。（文 佐藤修久／地人館）



和太鼓を演奏する5歳児 「ドーン！ ドーン！」と力強い音がホールに響く。

BOOK REVIEW EVAY ブックレビュー

戦後日本の教員採用——試験はなぜ始まり普及したのか



著＝前田 麦穂
A5判・上製・192頁
定価 4180円（税込）
晃洋書房
[目次より]
はじめに／序章 問題設定：
「教員採用試験」のはじまり
を描く／第1章 試験はい
らない？：法解釈の変遷／
第2章 推薦から試験へ：
東京都／他

教員採用は、法制度上では「競争試験」（志願者間の相対的判定）ではなく「選考」（志願者個人が一定の基準に適合しているかを判定）により行われると定められているが、その運用実態は、試験成績の相対的判定に基づく合否決定という「選考試験」による量的統制が行われている。このような法規定と運用実態のずれはなぜ生じてきたのか。戦後日本における教員採用制度の形成過程について、選考試験導入の先行自治体（東京都・富山県）と後続自治体（鹿児島県・兵庫県・島根県・青森県）を事例にした実証研究をもとに説明を試みる。（HP「内容説明」より）

ヤングケアラーってなんだろう



著＝澁谷智子
新書判・並製・144頁
定価 836円（税込）
筑摩書房
[目次より]
第1章 「ケアする人」のケアへの注目／第2章 実態調査から見えること／他

子どもがケアを担うことの背景には何があるのか、なぜ今になってヤングケアラーが注目されるようになったのか、自治体や国のヤングケアラー実態調査から何がわかるのか、ヤングケアラーはどんな体験をしているのか、ヤングケアラーの相談にのれるのはどんな人で、それがどんなサポートにつながるのか。本書は、ヤングケアラーの状況やその支援の取り組みを知るための一冊。著者は「子ども時間を自分のために使えるように。それが可能になる環境を作っていくためには何が必要なのか。それを考え続けていくことで、少しずつ社会は変わっていくのではないか」と語る

地域公共交通政策論 第2版



編＝宿利正史、軸丸真二
A5版・並製・258頁
定価 3960 円（税込）
東京大学出版
[目次より]
改訂版の刊行にあたって／はじめに／第1章 地域公共交通の再構築／第2章 公共交通の再生からデザインする「地域づくり」／他

我が国の地域公共交通は、COVID-19 のパンデミックを経て、極めて厳しい状況に陥っており、さらにこれに追撃をかけるように人口減少と高齢化が進行する事態にあり、全国のあるゆる地域において、一刻も早い効果的な対策の実行が求められている。そして、そのためには、「交通政策と交通産業の抜本的な革新が急務」である。

本書が、学生や研究者はもちろん、国・地方自治体の当局者、交通事業者その他の関係事業者、そして地域の住民をはじめ地域公共交通に関わる多くのステークホルダーの皆様にとって、今後の主体的な連携と協働の取り組みの一助となれば、編者として幸甚である。

（『地域公共交通政策論』改訂版の刊行にあたって）より

データでみる県勢 2025



発行＝矢野恒太記念会
A5判・並製・512頁
定価 3300 円（税込）

『データでみる県勢』は、地方の社会・経済の様子を明解に表した『日本国勢図会』の地域統計版です。第1部「府県のすがた」では、各都道府県の概要を、主要データや人口ピラミッド、リーダーチャートで示すとともに、主な生産物なども掲載しました。また、地域の気になる事項に関する解説ページを加えています。第2部「府県別統計」は、国土・人口、労働、産業、金融・財政、社会・文化など8つの章からなり、各都道府県を多様な統計で比較しています。第3部「市町村統計」では、さまざまな指標についての市町村ランキングを紹介するほか、全市町村の主要統計をご覧いただけます。さらに、読者の方を対象に、第3部の全市区町村のデータ一覧できるエクセルファイルを矢野恒太記念会ウェブサイトにて提供しています。本書は電子書籍でも発行しています。

【編集委員】

石井クンツ昌子
猪熊 律子
岩崎えり奈
甲斐 一郎
北奥 郁代
後藤 春彦
生源寺真一
中村 高康

お茶の水女子大学理事・副学長
読売新聞東京本社編集委員

上智大学教授

東京大学名誉教授

第一生命財団常務理事

早稲田大学副総長・教授

東京大学・福島大学名誉教授

東京大学教授

コミュニティ No.173 ……教員養成と地域

2024年11月15日発行（年2回発行）

頒価 500円

編集・発行 一般財団法人 第一生命財団

〒102-0009 東京都千代田区平河町1-2-10

電話 03-3239-2312

制作 地人館（大角 修・佐藤修久）

印刷・製本 モリモト印刷株式会社

【編集後記】

▼文部科学省は2024年に地域教員希望枠を導入する教員養成系大学・学部を公募しました。それは「地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステム」とあります。今号の座談会では、地域枠に取り組んでいる大学、「地域枠」の研究者にお集まりいただき、教員養成の現状と今後の課題について話し合っていました。

▼特集関連の寄稿でも地域と教育について取り上げました。ご参考になれば幸いです。

「コミュニティ」誌へのご意見をお聞かせ下さい

ご意見、ご感想等を800字前後にまとめ、当財団へ郵送いただくか、dl-foundation@dream.ocn.ne.jp にお送り下さい。

「読者の声」欄に掲載させていただいた方には、粗品を進呈いたします。

第106号	空港とコミュニティ	(94.5)	第154号	スポーツとコミュニティ	(15.5)
第107号★	祖父母と孫	(94.8)	第155号	農産物直売所の新しい動き	(15.11)
第108号	生活と時間	(94.11)	第156号	世代間交流	(16.5)
第109号	農村の暮らし	(95.2)	第157号	地域の中の保育園	(16.11)
第110号	雨・水・暮らし	(95.5)	第158号	地域の中の男女協働	(17.5)
第111号	地震災害とコミュニティ	(95.8)	第159号	当事者主体の地域福祉	(17.11)
第112号	コミュニティ 30年の歩み	(95.11)	第160号	地域の中のムスリム	(18.5)
第113号	都市防災とコミュニティ	(96.2)	第161号	土地の歴史とまちづくり	(18.11)
第114号	ペットを考える	(96.5)	第162号	「平成」から「令和」へーコミュニティはどう変わるか	(19.5)
第115号	女性とコミュニティ	(96.8)	第163号	日本の〈農〉を考えるー農業と地域社会	(19.11)
第116号	大学とコミュニティ	(96.11)	第164号	LGBTQ +の現在	(20.5)
第117号	通信メディアとコミュニティ	(97.2)	第165号	地域医療・看護・介護の現在と将来	(20.11)
第118号	今後の地域保健の課題	(97.5)	第166号	水と地域の暮らし	(21.5)
第119号	都市における死者の弔いかた	(97.11)	第167号	新型コロナを経た暮らしとコミュニティ	(21.11)
第120号	家庭科教育と今の社会	(98.2)	第168号	多様な人が共存する社会と家族のありかた	(22.5)
第121号	ごみ問題と自治体	(98.5)	第169号	農と食と地域を育てる	(22.11)
第122号	巨大ショッピングセンターと地元商店街	(98.11)	第170号	日本の在宅医療の現在と将来	(23.5)
第123号	子ども文庫とコミュニティ	(99.5)	第171号	ジェンダード・イノベーションとコミュニティ	(23.11)
第124号	住民によるまちづくり	(99.11)	第172号★	日本で暮らす外国人と地域社会	(24.5)
第125号	高齢社会と交通	(00.5)			
第126号	子どもとコミュニティ	(00.11)			
第127号	ホスピスとコミュニティ	(01.5)			
第128号	サウンドスケープとまちづくり	(01.11)			
第129号	戦後ニュータウンを見直す	(02.5)			
第130号	食生活の変化と家族	(02.11)			
第131号	地域で支える子育て	(03.5)			
第132号	農村地域の自立と住民参加	(03.11)			
第133号	家族はどうなるのか	(04.5)			
第134号	「ご近所」を見直す	(04.11)			
第135号	介護保険と介護予防	(05.5)			
第136号	わかりあえるコミュニティ	(05.11)			
第137号	墓とコミュニティ	(06.5)			
第138号	祭りとコミュニティ	(06.11)			
第139号	団塊世代とコミュニティ	(07.5)			
第140号	ミュージアムと地域社会	(07.11)			
第141号	景観とコミュニティ	(08.5)			
第142号	日本の医療と地域の力	(08.11)			
第143号	日本の親子の現在地	(09.5)			
第144号	地域メディアはコミュニティに何をもたらすのか	(09.11)			
第145号	水辺の環境文化とコミュニティ	(10.5)			
第146号	多文化共生を考える	(11.5)			
第147号	東日本大震災～農漁村の復興・再生・再構築～	(11.11)			
第148号	若者が見た東日本大震災	(12.5)			
第149号	災害に備える・コミュニティで備える	(12.11)			
第150号	出産と育児を支えるコミュニティ	(13.5)			
第151号	地域で担う在宅ケア	(13.11)			
第152号	新しいコミュニティをつくる地域の文化力	(14.5)			
第153号	人口減少社会とコミュニティ	(14.11)			

第1号	コミュニティのありかた	(64.5)	第53号	近所づきあいのコツ	(78.10)
第2号	新しい農村生活	(64.9)	第54号	手づくりの地域文化	(79.3)
第3号	地域社会と婦人	(64.11)	第55号	各国家族の新しい動き	(79.3)
第4号	都市生活とコミュニティ	(65.2)	第56号	コミュニティと土地利用	(79.10)
第5号★	家庭のしつけとコミュニティ	(65.6)	第57号	川とコミュニティ	(80.1)
第6号★	老人問題とコミュニティ	(65.9)	第58号	日本の高校生・アメリカの高校生	(80.3)
第7号	コミュニティと青少年	(65.12)	第59号	まちづくりの実験	(80.9)
第8号	日本人のつきあい	(66.3)	第60号	主婦と職業	(81.2)
第9号★	家族と親族	(66.8)	第61号★	コミュニティ・センターの評価	(81.3)
第10号	健全な子どもの育成	(66.12)	第62号	食料問題と農業のゆくえ	(81.10)
第11号★	今日の教育を考える	(67.3)	第63号	コミュニティと生涯教育	(82.1)
第12号★	レクリエーションとスポーツ	(67.4)	第64号	コミュニティと生活道路	(82.3)
第13号	健康なまち	(67.7)	第65号	新しい地域保健をめざして	(82.10)
第14号	交通安全とコミュニティ	(68.1)	第66号	夫の役割・妻の役割	(83.2)
第15号	日本人のことばと話し方	(68.3)	第67号	健康と食生活	(83.10)
第16号	テレビと家庭生活	(68.5)	第68号	子どもと教育	(83.11)
第17号	家庭婦人の学習	(68.10)	第69号	ことばと社会	(84.3)
第18号	公共の場におけるマナー	(69.2)	第70号	商店街	(84.3)
第19号	精神衛生	(69.3)	第71号	ある漁村社会の移りかわり	(84.6)
第20号	ヨーロッパを考える	(69.3)	第72号	集合住宅	(84.11)
第21号	公衆衛生	(70.2)	第73号	住みよい暮らし	(85.3)
第22号	千代田地区保健活動10年の総括	(70.3)	第74号	住区と施設	(85.8)
第23号	創造的農業者	(70.5)	第75号	昔の主婦と今の主婦	(85.11)
第24号	団地生活を考える	(70.8)	第76号	東アジアの家族問題	(86.2)
第25号	食生活を考える	(70.10)	第77号	少年非行	(86.7)
第26号	日本人の暮しと住まい	(71.1)	第78号	東アジアの地域社会	(86.10)
第27号	地方都市とコミュニティ	(71.4)	第79号★	町内会	(87.2)
第28号	わがコミュニティ	(71.10)	第80号	日米コミュニケーション考	(88.2)
第29号	家族はこれからどうなるか	(71.12)	第81号	三つ子の魂百まで	(88.3)
第30号	自然と人間	(72.3)	第82号★	ササニシキの村に生きて	(88.4)
第31号	子どもの遊び場	(72.5)	第83号	むらづくり	(88.7)
第32号	コミュニティと広場	(72.7)	第84号	都市化と寿命	(88.11)
第33号	乗物と人間	(72.8)	第85号	国際化と日本語	(89.2)
第34号	ことわざとコミュニティ	(72.10)	第86号	企業と地域社会	(89.5)
第35号	主婦の生活時間	(73.1)	第87号	都市とお墓	(89.8)
第36号	おやじの座を語る	(73.7)	第88号	退職者の暮らし	(89.11)
第37号	社会と健康	(74.1)	第89号	科学と暮らし—21世紀への展望	(90.2)
第38号	災害とコミュニティ	(74.5)	第90号	ディズニーランドのまち	(90.5)
第39号	日本の青年	(74.6)	第91号★	お年寄りの人間関係	(90.8)
第40号★	コミュニティ—10年	(75.1)	第92号	地方紙の時代	(90.11)
第41号	民話とコミュニティ	(75.2)	第93号	お年寄りの使いやすい品物	(91.2)
第42号	余暇とコミュニティ	(75.4)	第94号	日・中・韓の家族とコミュニティ	(91.5)
第43号	CATVとコミュニティ	(75.10)	第95号	公共トイレを考える	(91.8)
第44号	ゴミを語る	(76.3)	第96号	市民農園	(91.11)
第45号	社会福祉の国際比較	(76.6)	第97号	現代結婚考	(92.2)
第46号	親族問題の諸相	(76.10)	第98号	青年会議所	(92.5)
第47号	わがまち—その財政	(77.1)	第99号	小学生	(92.8)
第48号	保健・福祉とコミュニティ・オーガニ ゼーション	(77.3)	第100号★	日本のコミュニティ	(92.11)
第49号★	企業とコミュニティ	(77.9)	第101号	人にやさしいまちづくり	(93.2)
第50号	人間の居住環境とコミュニティ	(77.11)	第102号	生涯築集	(93.5)
第51号	身のまわりの安全	(78.3)	第103号	花と暮らし	(93.8)
第52号	山村女性の生活変動	(78.5)	第104号	外国人	(93.11)
			第105号	超高層住宅の暮らし	(94.2)

湯沢雍彦（お茶の水女子大学名誉教授）

(23)「地域を基盤とした高齢者保健医療福祉サービスの統合のあり方に関する研究」(2008.4)

代表：米林喜男（新潟医療福祉大学副学長）

(24)「高流動性社会を背景とした農村への人口流入と新たな『場所性』の構築プロセスに関する研究」(2009.9)

代表：後藤春彦（早稲田大学）

(25)「日韓比較からみる青少年の社会化環境」(2011.6)

代表：渡辺秀樹（慶應義塾大学）

(26)「地域の特性を生かした子育て支援と保育のあり方の研究—ある地方都市の家庭・地域環境を事例として—」(2011.7)

代表：牧野カツコ（お茶の水女子大学）

(27)「長寿社会の地域力と健康—高齢者と介護者の健康に着目して—」(2012.5)

代表：甲斐一郎（東京大学大学院）

(28)「農村コミュニティ変貌と資源管理・協同組織—」(2013.11)

代表：生源寺眞一（名古屋大学大学院）

(29)「法律婚をこえた共同性とケアの実践—事実婚と同棲の事例からみる家族の現在—」(2014.5)

代表：松木洋人（東京福祉大学）

(30)「保育・教育方針からみた保育施設の空間・環境の計画に関する研究」(2015.11)

代表：定行まり子（日本女子大学）

(31)「男性の育児参加を促進する要因—育児休業取得者へのヒアリングから見えてくること—」(2016.5)

代表：石井クンツ昌子（お茶の水女子大学大学院）

(32)「在宅家族介護者を支える地域介護支援ネットワーク醸成に関する研究」(2017.12)

代表：涌井智子（東京都健康長寿医療セン

ター研究所）

(33)「子育て・子育ての地域援助システムの研究—ジェネラティビティに関するインタビュー調査から—」(2018.4)

代表：加藤邦子（川口短期大学）

(34)「北アフリカにおける福祉とコミュニティー・チュニジアを中心に—」(2020.1)

代表：岩崎えり奈（上智大学）

(35)「『はざま』を『あいだ』に組み換える—想像力と配慮による当事者形成のプロセスを考える—」(2021.6) 牧野篤（東京大学）

(36)「就学前施設の整備プロセスにおける課題について」(2021.10)

代表：小池孝子（東京家政学院大学）

(37)「園における戸外・地域活用の実態と意識に関する調査研究—コロナ前後の変化に注目して—」(2022.5)

代表：宮田まり子（白梅学園大学）

(38)「高校入学者選抜システムの地域間比較：その教育的・社会的影響の多様な在り方に関する社会学的研究」(2023.6)

代表：中村高康（東京大学）

(39)「戸外保育での『持続可能性』に向けた実践に関する調査研究」(2024.6)

代表：辻谷真知子（お茶の水女子大学）

*市販はいたしておりませんので、ご希望の方は当財団へ直接お申し込みください（送料実費）。

「調査研究報告書」 頒価 2,000 円

- (1)「浦安市舞浜地域開発の影響調査」
(1989.6)
浦安地域環境研究会（代表：米林喜男）
- ★(2)「都市化と寿命に関する研究—東京と大阪府の比較を中心に—」(1989)
保健医療社会学研究会（代表：園田恭一）
- ★(3)「高齢者居住施設の改善策に関する検討」(1992.8)
林千代（淑徳短期大学）
- ★(4)「高齢者が快適に暮らせる社会施設の条件の調査研究」(1992.11)
商品科学研究所（代表：三枝佐枝子）
- (5)「日本人口の高齢化とその要因の変化—国勢調査結果を中心として—」(1994.5)
山口喜一（東京家政学院大学）
- ★(6) 育児書内容の国際比較分析—日米英仏中五ヶ国の育児観—（1994.6）
代表：加藤恭子（上智大学）
- ★(7)「首都圏におけるマンションライフ—その快適な住まい方を探る—」(1995.10)
商品科学研究所（代表：藤原房子）
- (8)『『日本におけるハビタット学会』の経過と『国際都市理論の展開』』(1996.3)
磯村英一（日本ハビタット学会会長）
- (9)「戦時女高師卒業者のライフコース—教育と戦争の影響を中心に—」(1996.3)
湯沢雍彦（お茶の水女子大学）他
- (10)「シニア男性のカジュアルウェアの調査研究—若く活動的に過ごすために—」(1996.9)
商品科学研究所（代表：藤原房子）
- (11)「中山道上州路の庶民信仰と地域社会」(1996.9)
代表：谷沢明（愛知淑徳大学）
- (12)「生涯スポーツの選好に関する研究—コミュニティと運動文化およびライフコー

- スにおける運動選択に関する調査研究報告書—」(1996.10)
代表：伊藤滋（㈱プレジャー研究所代表取締役）
- (13)「第2回ハビタット会議レポート（1996年6月イスタンブール）」(1996.11)
磯村英一編（日本ハビタット学会会長）
- (14)「アメリカにおけるエイジングにともなう諸問題—第一部 意識調査—」(1996.11)
加藤恭子（上智大学コミュニティカレッジ講師）
- (15)「アメリカにおけるエイジングにともなう諸問題—第二部 経済状態と健康度からみた住居選択の中について—」(1997.5)
加藤恭子（上智大学コミュニティカレッジ講師）
- ★(16)「食卓の風景—食事マナーの国際比較—」(1997.8)
加藤恭子（上智大学コミュニティカレッジ講師他）／比企寿美子（エッセイスト）
- ★(17)「地域社会におけるマナー意識とマナー行動の研究」(1998.10)
代表：牧野カツコ（お茶の水女子大学）
- (18)「養子・里親斡旋問題の再検討と改革の提言」(1999.3)
代表：湯沢雍彦（郡山女子大学）
- (19)「新潟県における大学＝地域交流—国立と私立の比較分析—」(2000.7)
代表：天野郁夫（国立学校財務センター）
- (20)「ボランティア活動と新しいコミュニティ形成の日米比較」(2000.12)
代表：園田恭一（東洋大学）
- (21)「補助金とコミュニティ」(2002.3)
加藤秀俊（国際交流基金日本語国際センター所長）
- (22)「家族のゆくえ—むかし・いま・これから—」(2008.3)

第一生命財団について

第一生命財団は、第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）からの拠出金をもとに設立された一般財団法人都市のしくみとくらし研究所、一般財団法人地域社会研究所および一般財団法人姿勢研究所が、2013年4月1日付で合併し、発足した一般財団法人です。当財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成等を行っています。

【理事長】

渡邊光一郎

第一生命保険株式会社特別顧問

【常務理事】

北奥 郁代

(元) 第一フロンティア生命保険株式会社フェロー

【理事】

青木 和夫

日本大学名誉教授

大村謙二郎

筑波大学名誉教授

甲斐 一郎

東京大学名誉教授

後藤 春彦

早稲田大学副総長・教授

定行まり子

日本女子大学名誉教授

陣内 秀信

法政大学名誉教授

隅野 俊亮

第一生命保険株式会社代表取締役社長

野原 裕

獨協医科大学名誉教授

渡辺 秀樹

慶應義塾大学名誉教授

【監事】

佐藤 滋

早稲田大学名誉教授

若山 吉史

第一生命保険株式会社常任監査役

【評議員】

秋田喜代美

学習院大学教授
お茶の水女子大学理事・副学長

石井クンツ昌子

第一生命保険株式会社取締役会長

稲垣 精二

特定非営利活動法人小笠原流・小笠原教場理事長

小笠原清基

第一生命保険株式会社執行役員

金子伸一郎

東京大学・福島大学名誉教授

生源寺眞一

第一生命保険株式会社取締役常務執行役員

竹内 章二

服部メディカル研究所所長

服部万里子

慶應義塾大学病院病院長

松本 守雄

大妻女子大学教授

松本 康

東京大学総括プロジェクト機構特任教授

横張 真

東京大学名誉教授

【顧問】

天野 郁夫

東京大学名誉教授

井手 久登

東京大学名誉教授

荏開津典生

東京大学名誉教授

加藤 恭子

仏文学者

戸沼 幸市

早稲田大学名誉教授